

ディスクロージャー誌 2021

令和3年2月1日～令和4年1月31日

新潟市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA新潟市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2021」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年5月 新潟市農業協同組合

JAのプロフィール

(令和4年1月31日現在)

◇設立	平成15年2月
◇本店所在地	新潟市東区海老ヶ瀬512-1 電話 025-270-2222(代)
◇出資金	31億3107万7千円
◇総資産	1,378億4672万1503円
◇単体自己資本比率	13.94%
◇組合員数	16,117人(内、准組合員8,470人)
◇役員数	28人
◇職員数	297人
◇支店数・営農センター数	16

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

※表中の金額については、0円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

※組合員数については、農事組合法人等団体についても1団体1人として集計しています。

はじめに	1
JAのプロフィール	1
もくじ	2-4
あいさつ	5
1 経営理念	6
2 経営方針	7-18
3 経営執行体制	19
4 事業の概況	20-31
5 主な事業経過概要	32-33
6 リスク管理の状況	34-42
7 自己資本の状況	43
8 主な事業の内容	44-46
【経営資料】	-
I 決算の状況	-
1 貸借対照表	47-48
2 損益計算書	49-51
3 キャッシュフロー計算書	52-53
4 注記表	54-72
5 剰余金処分計算書	73
6 部門別損益計算書	74-75
7 財務諸表の正確性等にかかる確認	76
8 会計監査人の監査	76
II 損益の状況	-
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	77
2 利益総括表	78
3 資金運用収支の内訳	78
4 受取・支払利息の増減額	79
III 事業の概況	-
1 信用事業	-
(1) 貯金に関する指標	-
① 科目別貯金平均残高	80
② 定期貯金残高	80
(2) 貸出金等に関する指標	-
① 科目別貸出金平均残高	81
② 貸出金の金利条件別内訳	81
③ 貸出金の担保別内訳	81
④ 債務保証の担保別内訳	81
⑤ 貸出金の用途別内訳	82

⑥ 貸出金の業種別残高	82
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	83
⑧ リスク管理債権の状況	84
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	85
⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	85
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86
⑫ 貸出金の償却	86
(3) 内国為替取引実績	-
(4) 有価証券に関する指標	-
① 種類別有価証券平均残高	87
② 商品有価証券種類別平均残高	87
③ 有価証券残存期間別残高	87
(5) 有価証券等の時価情報等	-
① 有価証券の時価情報	87
② 金銭の信託の時価情報	87
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	87
2 共済取扱実績	-
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	88
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	88
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	88
(4) 年金共済の年金保有高	89
(5) 短期共済新契約高	89
3 農業関連事業取扱実績	-
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	90
(2) 受託販売品取扱実績	90
(3) 買取販売品取扱実績	90
(4) 利用事業取扱実績	91
(5) 加工事業取扱実績	91
4 生活その他事業取扱実績	-
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	91
(2) 葬祭事業取扱実績	91
5 宅地等供給事業	92
6 農地利用集積円滑化事業	92
7 指導事業	92
IV 経営諸指標	-
1 利益率	93
2 貯貸率・貯証率	93
3 職員一人当たり指標	93
4 一店舗当り指標	94

V	自己資本の充実の状況	-
1	自己資本の構成に関する事項	95-96
2	自己資本の充実度に関する事項	97-98
3	信用リスクに関する事項	99-102
4	信用リスク削減事手法に関する事項	103-104
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
6	証券化エクスポージャーに関する事項	104
7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	105
8	リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	105
9	金利リスクに関する事項	106-107
	【役員等の報酬体系】	-
1.	役員	108
2.	職員等	109
3.	その他	109
	【JAの概要】	-
1	機構図	110
2	役員構成(役員一覧)	111
3	組合員数	112
4	組合員組織の状況	113-114
5	特定信用事業代理業者の状況	115
6	地区一覧	115
7	沿革・あゆみ	116
8	店舗等のご案内	117
	<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>	118-119
	<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	120

あいさつ

JA新潟市は、政令指定都市である新潟市の中心に位置し、越後平野を流れる信濃川と阿賀野川野鳥が舞う鳥屋野潟、天然記念物のオオヒシクイやオニバスなどが生息する福島潟があり、豊かな自然と水源に囲まれ、米、野菜、果樹、花など、多くの農産物が生産されています。

当JAは地域農業の振興と農家所得の向上を目標に掲げ、農産物の出荷、栽培指導、生産資材の供給などの農業関連事業を行うとともに、貯金、融資、共済、葬祭など地域に密着した事業を展開しています。

稲作については、世界に認められた「新潟米のおいしさ」を継承しかつ「安全・安心」な米作りを目指すため、最適な栽培方法を農家とともに研究し、減農薬・減化学肥料栽培の普及に取り組み、低温倉庫やントリーエレベーターによる品質管理により、高品質・良食味米をお届けしています。

また、青果物についても各地域で産地拡大運動を進めており、これら地元農産物の情報発信基地として、新潟市中央区の「いくとびあ食花」内にある農産物直売所「いくとびあキラマーケットJA新潟市直売所」を中心とした様々なイベントも開催しています。

次世代を担う子供たちに食と農業の大切さについて考えてもらうため、農産物の学校給食への提供や学校教育田、出前授業、作文コンクールなどの「食育活動」にも力を入れています。

JA新潟市は、これからも人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かな暮らしに貢献し地域に信頼され、必要とされるJAをめざして、組合員をはじめ地域の皆さまと一体となるような「一歩ずつともに未来へ」つながる活動を続けてまいります。

新潟市農業協同組合
代表理事組合長 石山 徳行

1.経営理念

わたしたちは、人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かなくらしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAを目指します。

○私たちは、人を大切にします。

互いに助け合う思いやりの心を持ち寄り、人と人との絆を大切にします。

○私たちは、自然環境を守ります。

農産物を育む豊かな自然と農業を、地域の財産として次世代に伝えます。

○私たちは、魅力ある農業に貢献します。

魅力ある農業の振興と農家所得の向上に基軸を置いて、事業活動を行います。

○私たちは、豊かなくらしに貢献します。

地域社会との共存を図り、JAの機能を最大限に発揮して地域に貢献します。

○私たちは、地域に信頼され、必要とされるJAをめざします。

法令・規程等を遵守し、健全経営と人材育成に努め、質の高いサービスを提供します。

2. 経営方針

<運営の基本方針>

我が国の農業は、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響にさらされています。外食や業務用需要の減退により、米や牛乳などを中心に幅広い品目で需要減・価格下落が続いています。JAでは、影響を受けた品目対策をはじめ様々な支援に取り組んでいますが、当面は厳しい状況が続くことが想定されます。

そのような中、JAグループ新潟は昨年、第39回JA新潟県大会を開き、本県JAグループ独自の課題を踏まえた10年後の姿を目指し、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域づくりへの貢献」「不断の自己改革の実践を支える組織・経営基盤の強化」を決議しました。当JAでもこれに基づき新たな中期3カ年計画を策定し、その1年目として改革に取り組んでまいります。

営農経済部では、北区野菜産地の拡大とキラキラマーケットへの多品目栽培推進による園芸拡大対策、新潟米基本戦略の実践と米品質向上対策に取り組み、農業者の所得増大に貢献していきます。また、中部・北部営農施設集約による効率化と利便性の向上に努めます。

金融共済部では、農業・地域の金融機関として、組合員・利用者のニーズにお応えするため、最適な商品・サービスによる安心と満足を提供してまいります。また、「店舗機能・ATM再編計画にかかる基本方針」に基づき、拠点支店への融資・共済業務の機能集約、業務の効率化・省力化を進めてまいります。

総務部では、先を見据えた経営管理の高度化を進めます。組合員の声の反映と准組合員の利用拡大に向けて取り組み、地域農業の魅力やJAの事業活動を伝えるため、積極的な広報活動を展開します。また、組合員の皆様のお役に立てる職員の養成を目指し、資格取得の奨励と積極的な研修受講を進めます。

持続可能な農業の実現と地域活性化に貢献するため「農業協同組合」としての本分を忘れず、地域の農業に関わるすべての方々が豊かに安心して暮らすことができるよう、役職員が一体となって取り組んでまいります。組合員の皆様から格段のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

営農経済部

令和4年度は、農業者との徹底した話し合いにより持続可能な経営基盤を確立し、JA新潟市農業の方向性を示し頑張る農業者への支援を充実させてまいります。

営農経済施設集約・整備について、中部管内の集約は本年6月の稼働を計画しております、また、北区管内は木崎営農センターと葛塚営農センターを機能集約し木崎葛塚営農センターとし、農機センター葛塚に農機センター長浦を集約しJA新潟市農機センター北部とします。

営農センターを集約することにより農産物の価格が低迷する現状を打破するべく、営農指導力を最大限に発揮し販売力強化にも取り組んでまいります。主力農産物(トマト、越後姫、スイカ)の販売専任担当者を設置し販売先の確保と販売単価向上により農業者所得の向上を図ります。

《営農指導事業》

【基本方針】

需要に応じた米生産と水田活用米穀の作付推進を行い、併せて実需との結びつきを強化することでJA新潟市産米の需要拡大を図ります。園芸産地の維持拡大を図り園芸所得の確保のために産地支援を推進し、販売力の強化を進めます。

また、営農指導員による農業者への総合支援体制と園芸農産物の販売力強化、TACを中心とした認定農業者への重点訪問活動を行うなど、農業者の意向を聞き取り支援していきます。

【重点事項及び具体的対策】

1. 水稻栽培面積維持と米の品質向上及び収量の安定に向けた取り組み

(1) 水稻栽培面積の維持に向けた取り組み

現状の水稻作付面積5,000haを維持するよう離農者からの農地を受委託によりJA新潟市米出荷者へ移行できるよう対応していきます。

(2) 米の品質向上及び収量の安定に向けた土づくり資材の普及推進

土づくり資材の使用において課題となっている資材の購入費について、一部助成措置により実施面積の拡大を図ります。

○適用品種 コシヒカリBL

○補助率 購入費用の30%

○推進銘柄 「越後の輝きソイルマイスター」「ミネラル三昧」「みつパワー」の3銘柄

2. 園芸産地拡大対策の実践

(1) 1億円産地育成構想に沿った北区園芸産地の拡大

① 南浜第二大規模ハウス団地の新設 5名の生産者で面積50aを計画(スイカ・メロン等を作付予定)

② 新規ネギ栽培者への機械貸出及び簡易選果場の設置による面積拡大を図ります。

(2) キラキラマーケットを活用した多品目栽培と出荷期間拡大により販売拡大を図ります。

年間を通じて多品目が出荷できるよう苗の供給や出荷時期拡大に向けた取り組みを進めます。

(3) 養液土耕栽培システムの導入推進による園芸産地拡大

養液土耕栽培システムを推進し水稻育苗ハウスの活用を含めて園芸拡大に取り組めます。

3. 食の安全・安心対策、生産履歴記帳の徹底

- (1) JAが販売する農作物について、栽培履歴記帳を徹底します。また、食の安全対策と環境へ配慮した栽培方法を推進し、GAPへの理解促進を進めます。
- (2) 食の安全確保対策として定期的な残留農薬検査の実施と土壌残留農薬の検査費用を補助し安全に栽培できるよう支援します。

4. 営農指導事業の強化

中部営農施設の集約と木崎・葛塚営農センターの機能集約により営農指導員を集約することから相談体制と出向く体制を両立させ農業者への総合支援体制と園芸農産物の販売力強化を重点的に取り組みます。

- (1) 水稻では異常気象下においても品質低下を阻止し収量の安定を図れるよう葉色計の活用・葉色値看板の設置による穂肥の適期・適量散布、LINEによる情報配信を迅速に行います。
- (2) 営農センター1課題の取り組みを通じて、地域農業の実情にあった問題点・課題の解決に向けて取り組んでいきます。
- (3) 補助事業対応や営農資金ニーズにあった相談を金融共済部と連携して体制を強化します。

○組織活動費計画 (単位:千円)

項目	令和4年度
営農改善費	17,680
農家組合活動費	20,150
生産組織活動費	15,000
合計	52,830

《利用事業》

1. カントリーエレベーターの新規利用者と利用面積拡大

早生品種(こしいぶき・ドロキワセ)の新規利用者の拡大及び稼働率の向上を図り、北区管内に圃場を有する組合員への利用促進を図ります。

2. 育苗利用事業

水稻育苗・蔬菜育苗では、徹底した管理による良品質苗の安定供給に努め、生産者の所得向上に繋がるよう取り組んでいきます。

《販売事業》

【基本方針】

主食用米や水田活用米穀など用途に応じた米生産の提案や担い手経営体等に対し、実需との結びつきの提案で長期安定取引に向けた販売事業を強化します。また、地産地消を軸とした販売を進め、キラキラマーケットの販売高増を図ります。

【重点事項及び具体的対策】

1. 新潟米基本戦略の実践

- (1) 主食用米の価格の安定を図るため、主食用米から水田活用米穀等への作付転換を推進し、マーケットインによる需要拡大と県内実需者との連携強化を図り所得確保に努めます。
- (2) 計画的な販売を行うため事前契約の拡大を図り、実需者との結びつきを強化し、販売に取り組みます。
- (3) 丸山2号低温倉庫(3万俵)が令和4年8月に完成し稼働することから、フレコン出荷体制の整備を進めるとともに紙袋・通袋の効率的な集荷・検査体制を築きます。

2. 園芸拡大対策の実践と販売力強化

- (1) 1億円産地育成構想に沿った園芸産地の拡大による農業収入の確保を図ります。
北区拡大品目：スイカ、ネギ、サツマイモ(メロン・トマトは面積維持を図ります。)
キラキラマーケット：多品目による周年栽培・周年出荷の維持を図ります。(全地区)
- (2) 南浜地区で第二大規模ハウス団地の建設による若手農業者の育成と安定した出荷量の確保を図ります。また、ネギ用機械の貸出や簡易選果場の設置を進め面積拡大を推進していきます。
- (3) 中部地区は令和4年6月稼働の中部青果物センターへ、石山、大江山、大形地区の青果物(越後姫、葉物等)の有利販売を進めます。
- (4) 新潟市と地域連携協定を締結したキラキラマーケットを起点として、インターネット販売を強化し年間を通じて旬の農産物を充実させ県内外に向け発信していきます。

【販売取扱計画】

(単位：千円)

品目		令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比	
委託販売品	米 穀	4,256,307	3,635,632	3,706,210	△ 550,097	87.1%	70,578	101.9%	
	大 豆・麦	7,000	8,571	8,000	1,000	114.3%	△ 571	93.3%	
	〈米穀計〉	4,263,307	3,644,203	3,714,210	△ 549,097	87.1%	70,007	101.9%	
	青果・その他	青果物	944,059	889,697	905,799	△ 38,260	95.9%	16,102	101.8%
		果 樹	96,330	65,586	59,570	△ 36,760	61.8%	△ 6,016	90.8%
		花卉球根	59,880	62,522	57,725	△ 2,155	96.4%	△ 4,797	92.3%
		畜 産	65,596	61,210	59,550	△ 6,046	90.8%	△ 1,660	97.3%
		インショップ	877,400	795,170	844,398	△ 33,002	96.2%	49,228	106.2%
	〈青果物他計〉	2,043,265	1,874,185	1,927,042	△ 116,223	94.3%	52,857	102.8%	
	〈ほほえみ産直〉	35,900	28,932	6,883	△ 29,017	19.2%	△ 22,049	23.8%	
	〈いくとびあ直売所委託販売〉	412,788	439,576	440,114	27,326	106.6%	538	100.1%	
	委託販売品計	6,755,260	5,986,896	6,088,249	△ 667,011	90.1%	101,353	101.7%	
買取販売品(キラキラマーケット)	157,212	158,872	209,886	52,674	133.5%	51,014	132.1%		
計	6,912,472	6,145,768	6,298,135	△ 614,337	91.1%	152,367	102.5%		

《購買事業》

【基本方針】

農業者の経費削減に向けた取り組みとし、予約購買を中心に品目統一の見直しを行います。また、配送体制の効率化による流通コストを低減し組合員への価格還元に努めます。

【重点事項及び具体的対策】

1. 生産購買

- ・予約推進の拡充と担い手農家への訪問推進活動により、組合員から予約奨励を最大限に活用していただけよう推進を行います。
- ・土づくり資材の推進によりコシヒカリの品質向上を図ります。またJA県下統一肥料の拡充と大型規格農薬によりコスト削減に向けた提案を行います。

2. 生活購買

- ・「JAでんき」推進の取り組み

新規事業として取り組んだ「JAでんき」については、農業者の営農・生活コストの削減となるよう令和4年度新規目標300件に向け推進を行います。

- ・燃料定配センターを主体とした燃料の定期配送による安定供給を更に推進し効率化を図ります。

3. 農機事業

大規模農家が増加する中、TAC・営農指導員と連携し補助事業申請等への協力により農業機械の購入コストを削減のため、推進活動に取り組めます。

4. 配送業務の効率化

中部営農センター管内は中部資材センターからの一元配送となることから業務の効率化を最大限図っていきます。また拠点場所への自己取りや肥料農薬の直送対応を大規模農家へ活用していただけるようPRを行います。

【購買取扱計画】

(単位:千円)

部 門		令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
生産 購買	肥料	543,331	503,405	554,531	11,200	102.1%	51,170	110.2%
	農薬	478,173	455,197	487,995	9,822	102.1%	32,800	107.2%
	飼料	28,090	46,851	28,090	-	100.0%	△ 18,761	60.0%
	生産資材	530,480	578,417	524,900	△ 5,580	98.9%	△ 53,517	90.7%
	小計	1,580,074	1,583,870	1,595,516	15,442	101.0%	11,692	100.7%
生活 購買	食用米	47,070	70,774	-	△ 47,070	-	△ 70,773	-
	食品	78,316	58,597	74,450	△ 3,866	95.1%	15,852	127.1%
	耐久消費財	1,179	241	-	△ 1,179	-	△ 241	-
	石油類	472,471	482,453	521,420	48,949	110.4%	39,269	108.1%
	LPガス	15,150	15,180	13,610	△ 1,540	89.8%	△ 1,570	89.7%
	生活資材	71,979	63,658	69,920	△ 2,059	97.1%	5,901	109.2%
	小計	686,165	690,903	679,400	△ 6,765	99.0%	△ 11,563	98.3%
合計	2,266,239	2,274,773	2,274,916	8,677	100.4%	129	100.0%	

※単位未満を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

※生活購買の食用米はキラキラマーケットへ移管しました。

【農機車両取扱計画】

(単位:千円)

部 門	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
農業機械	301,245	343,730	303,745	2,500	100.8%	△ 39,995	88.4%
自動車	20,000	17,541	18,110	△ 1,890	90.6%	569	103.2%
合計	321,245	361,271	321,855	610	100.2%	△ 39,426	89.1%

※単位未満を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

《葬祭事業》

【重点取組事項】

葬祭事業運営の見直しによる収益改善への取り組み

- (1) 会員の掘り起こしと葬儀後のフォローを徹底し利用者の立場に立った法要・年忌の提案を行います。
また組合員外の地域住民に対してもJA葬祭の認知度アップを図りどなたでもご利用いただける葬祭を目指します。
- (2) コロナ禍の葬儀スタイルの変化に応じた通夜やお斎の提案など、内覧会・事前相談等の定期的な開催を行い、相談機能の充実を図ります。
- (3) 利用者ニーズに対応した職員の知識・技術向上を図り、親身になって親切・丁寧に対応していきます。

【葬儀取扱計画】

○葬儀件数

(単位:件)

項目	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
ホール葬	220	249	250	30	113.6%	1	100.4%
法事	120	122	120	10	109.1%	△ 2	98.4%
合計	340	371	370	40	112.1%	△ 1	99.7%

○取扱実績

(単位:千円)

項目	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
ホール葬	319,000	299,524	305,600	△ 13,400	95.8%	6,076	102.0%
法事	9,000	15,732	16,000	7,000	177.8%	268	101.7%
その他	39,000	49,487	50,000	11,000	128.2%	513	101.0%
合計	367,000	364,743	371,600	4,600	101.3%	6,857	101.9%

金融 共 済 部

《信用事業》

【基本方針】

信用事業を取り巻く情勢では、人口減少や農業者の高齢化・減少が見込まれ、更に新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、低金利環境の長期化などにより収益状況は厳しさが続くことが想定されます。農業・地域・くらしに貢献し、組合員・利用者を支え続けるJAバンクの実現に向け、重点取組事項の着実な実践及び事業量目標の達成に取り組んでまいります。

また、組合員・利用者のニーズにお応えするため、最適なサービスを適時・的確に提供することを目的に、「第6次中期3ヵ年経営計画」及び「店舗機能・ATM再編計画にかかる基本計画」に基づき、融資業務の拠点集約化による業務の効率化・省力化への取り組みについて進めてまいります。

【重点取組事項】

1. 農業・地域の成長支援

- (1) 本店農業融資専任担当者・支店農業融資担当者・営農経済部門(TAC等)と情報連携し、担い手への定期的な訪問と農業金融情報等の提供を通じて、関係強化に取り組めます。
- (2) 農業・地域を応援いただける金融商品・サービス等を実施し、管内農畜産物の消費拡大につなげるとともに、更なるJAのファンづくりに努めJA事業の利用拡大を図ります。

2. ライフプランサポートの実践

- (1) 資産形成・資産運用サポート、ローン・相続・税務・年金相談等を通じたライフプランコンサルティングを実践し、組合員・利用者の豊かなくらしの実現を目指します。
- (2) 組合員・利用者を支え続けることの実現に向け、各種研修への参加や資格取得等を行い人材の育成に努めます。

3. 貸出の強化

- (1) 農業担い手への相談活動を通じ、主要農業資金に加えJAバンク利子補給及び保証料助成等を活用し、農業資金ニーズへの対応に努めます。
- (2) JAバンクローンについては、非対面(ネットローン)による推進体制の構築、積極的なPRと情報収集を行い住宅・リフォーム・マイカー・教育ローン等の生活資金ニーズに応え、ローン残高の伸長に取り組めます。
- (3) 事業性資金(貸貸向け資金等)の対応力強化を図り、貸出金残高の伸長に取り組む貯貸率の向上、収益確保に努めます。

4. 組合員・利用者接点の再構築

- (1) 組合員・利用者のニーズに対応し、最適なサービス・商品等を提供できる店舗営業体制の構築に向け金融サービス機能強化、業務・事務の効率化に取り組めます。
- (2) コロナ禍を踏まえた、組合員・利用者の利便性・満足度向上に向けJAネットバンク、JAバンクアプリ等の非対面サービスの利用促進に取り組めます。

5. 健全性の確保と内部管理態勢の強化

- (1) 組合員・利用者から信頼され、選ばれる金融機関となるため不祥事未然防止に向けた事務管理態勢の維持・向上に取り組みます。
- (2) 健全性確保のため、リスク管理態勢強化、財務基盤の維持・確保に向けた対応、法令遵守、利用者保護管理体制等の強化に取り組みます。

6. 「店舗機能・ATM再編にかかる基本方針」に基づく取り組み

JAバンク全国統一の貸出システム導入に備え、最適な商品とサービス提供並びに業務の高度化・効率化を追求した貸出実施体制の構築に向け、北部・中部・南部地区ブロックの融資業務及び融資担当者を拠点支店へ集約化し、令和5年度までの構築に向け進めてまいります。

また、ATM再編については、令和6年に予定される新紙幣発行に対応するため、現在のATM機器の入れ替えを基本として対策を進めることとし、ATM機器については、「JAバンクATM分析ツール」を活用した、利用状況とATM維持コストを踏まえた基準による採算性の観点から入替え・廃止を検討し、ATM再編を進めてまいります。

7. 目標管理と収益確保

- (1) 貯金・貸出金ともに残高計画に基づいた目標管理を行い、事業量目標の達成と収益確保に取り組みます。

【信用事業取扱計画】

(単位:千円)

項目	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
貯金	124,668,638	125,156,860	125,372,539	703,901	100.6%	215,679	100.2%
貸出金	44,854,754	47,386,344	47,452,315	2,597,561	105.8%	65,971	100.1%

《共済事業》

【基本方針】

組合員・利用者一人ひとりに寄り添った「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を通じて、農業・地域社会とより広く・より深く繋がっていくことで、持続可能なJA経営基盤の確立・強化を実現していきます。

また、「第6次中期3カ年経営計画」及び「店舗機能・ATM再編計画にかかる基本方針」に基づき、利便性の向上と最適なサービスを提供するため、共済業務の拠点集約化・効率化に取り組んでまいります。

【重点取組事項】

1. 全契約者への3Q活動の実践

全契約者へのさらなる「安心」と「満足」の提供に向けて、あんしんチェック等の最良の保障・サービスの提供に向けた取り組みを徹底するとともに、利用者満足を意識した活動の浸透に向けた取り組みを展開します。

2. Webマイページ・JA共済アプリの構築

新型コロナウイルスによる新たな生活様式の浸透・定着を踏まえ、組合員・利用者の皆さまに、Webマイページ・JA共済アプリの登録を通じて利用者満足の上昇に資するサービスの提供に取り組めます。

3. ペーパーレス・キャッシュレス手続きのさらなる浸透定着

組合員・利用者の皆さまの利便性確保・接点維持の向上及び事務負担軽減を図るため、タブレット端末機（ラブレッツ）を活用した契約申込手続きのペーパーレス化や第1回共済掛金のキャッシュレス化のさらなる浸透定着に取り組めます。

4. コンプライアンスの徹底

倫理に則して、公正かつ公平な業務遂行を行うことにより、組合員・利用者へ選ばれ、将来にわたって信用・信頼されるJA共済を目指します。

5. 共済事業における窓口業務及び共済担当者の拠点支店への集約

共済窓口業務及び共済担当者を拠点支店に集約化し、業務の効率化及びスキル向上に取り組む、信用事業との連携とJA共済連のシステムを活用し、令和5年度までの構築に向け進めてまいります。

【共済取扱計画】

1. 事業目標

推進総合目標835万ポイント(内訳:長期共済405万ポイント・短期共済430万ポイント)

2. 共済事業取扱計画(長期共済年度末保有高)

(単位:千円)

種 類	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比	
長期 共済 保有 高	終身共済	75,522,000	76,140,536	74,500,000	△ 1,022,000	98.6%	△ 1,640,536	97.8%
	定期生命共済	1,550,000	1,334,600	1,550,000	-	100.0%	215,400	116.1%
	養老生命共済	37,870,000	36,480,475	35,500,000	△ 2,370,000	93.7%	△ 980,475	97.3%
	こども共済	11,900,000	11,977,009	11,200,000	△ 700,000	94.1%	△ 777,009	93.5%
	医療共済	1,430,000	1,352,600	1,400,000	△ 30,000	97.9%	47,400	103.5%
	がん共済	248,000	246,500	245,000	△ 3,000	98.8%	△ 1,500	99.4%
	定期医療共済	272,000	236,200	230,000	△ 42,000	84.6%	△ 6,200	97.4%
	介護共済	1,060,000	1,244,546	1,200,000	140,000	113.3%	△ 44,546	96.4%
	年金共済	28,000	28,000	28,500	500	101.8%	500	101.8%
	建物更生共済	232,020,000	226,361,692	225,880,000	△ 6,140,000	97.4%	△ 481,692	99.8%
	合 計	350,000,000	343,425,149	340,533,500	△ 9,466,500	97.3%	△ 2,891,649	99.2%
年金共済保有高	2,000,000	1,975,963	2,210,000	210,000	110.5%	234,037	111.8%	

※長期共済保有高には、年金共済の定期特約を含み、年金共済保有高は、年金年額です。

3. 共済事業取扱計画(短期共済新契約高)

(単位:件、台、人)

種 類		令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
短期 共済	火災共済	5,500	5,284	5,000	△ 500	90.9%	△ 284	94.6%
	自動車共済	13,000	12,515	13,000	-	100.0%	485	103.9%
	傷害共済	5,900	2,531	3,000	△ 2,900	50.8%	469	118.5%
	定額定期生命共済	-	6	-	-	-	△ 6	0.0%
	賠償責任共済	550	373	300	△ 250	54.5%	△ 73	80.4%
	自賠償共済	1,550	1,458	1,550	-	100.0%	92	106.3%
合 計		26,500	22,167	22,850	△ 3,650	86.2%	683	103.1%

※傷害共済は、被共済者の人数となります。

総務部

【基本方針】

これからも地域農業の発展に貢献していけるよう、事業や店舗体制の見直し等による経営改善を進めます。また、組合員から信頼され地域から支持されるJAを目指すため、多様な広報活動や人づくりを進めます。

【重点取組事項】

1. 地域農業の発展に貢献するための持続的な事業運営

(1) 収支改善「取組方針」に沿った取り組み

持続的に地域農業の発展に貢献できるようJA経営の収支改善を進め、実践状況の検証を行ってまいります。施設集約や大幅な業務の見直しについては、座談会や広報誌等を通じて組合員に丁寧に説明し、理解と協力を得ながら進めてまいります。

(2) 事業コスト削減に向けた取り組み

事業コストとリスク削減に向けて業務効率化とシステム化を進めます。また施設・設備の計画的な整備と不稼働遊休資産の活用・処分を進めてまいります。

2. 組合員との関係強化の取り組み(アクティブメンバーシップ)

(1) 組合員との関係強化と意思反映について

組合員との関係強化に向けた座談会や説明会を実施するほか、組合員の意見・要望を把握してJA運営や事業活動に反映できる仕組みを検討してまいります。

(2) 准組合員の意思反映と運営参画

准組合員を「地域農業を共に応援するパートナー」として位置付けてJA事業の利用拡大を図るとともに、コミュニティ誌やモニター制度等を活用したJA活動への意見集約を行います。

3. 地域農業やJAへの理解と共感を広げる広報活動

地域農業のPRと生産者を結びつける魅力的な広報活動を展開します。

4. 組合員・利用者に信頼される組織・人づくり

資格取得や知識技能の向上を奨励し、組合員に信頼される職員の育成を目指します。

JA経営への女性参画を実現するため女性役員及び管理職の増加に取り組みます。

組合員及び地域の利用者から安心してJA事業をご利用いただけるよう、JA経営の総合的なリスク管理とコンプライアンス意識の醸成に向けて取り組みます。

3. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

令和3年度の我が国は、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大と行動制限措置の長期化により、飲食・宿泊といった対面型サービス業を中心に消費の低迷が続き、他の先進国と比べ経済の回復ペースに大きな遅れが生じました。また、半導体や鉄鋼などの供給不足や資源価格の高騰、欧米を中心としたインフレ率の上昇など、新たなグローバルリスクも顕在化しました。

農業分野においても、コロナ禍により人手不足が浮き彫りとなり、外食や業務用需要の減退から農産物の生産者価格は総体的に低迷しました。米の需要環境の悪化とそれに伴う米価下落は農家経営に深刻な影響をもたらし、生産資材や燃油価格の高騰はさらに追い打ちをかけました。また、高齢化や農業の担い手不足、農地の減少などは依然として大きな課題となっております。

このような社会情勢の中で、JAグループは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け自己改革と、経営基盤の確立・強化に取り組んできました。11月に開かれた第39回JAグループ新潟県大会では、今後もこの3つの目標を基本とし「不断の自己改革」に永続的に取り組んでいくことを確認しました。

JA新潟市では組合員の皆さまが安心して農業に従事し、豊かなくらしを営んでいけるように「持続可能なJA基盤の確立・強化に向けた取組」を進めるとともに、第5次中期3ヵ年経営計画の最終年度の目標を着実に実践してまいりました。

営農経済部では、需要に応じた農産物販売を行うため、水田活用米穀の作付推進と併せて実需との結びつき強化に取り組みました。また、異常気象や猛暑に対応するための水田の土づくり資材の使用推進を行い、1等米比率の向上に取り組みました。

「営農経済事業の効率化と収益力向上・収支改善等に向けた取組方針」の柱となる営農経済施設の集約については、本年中の稼働に向けて中部青果物センターと丸山2号低温倉庫の建設を順調に進めました。

金融共済部では、農業・地域に根差した金融機関としてニーズに沿った貯金や融資の提案を行い、信用事業においては事業計画達成することができました。共済事業ではコロナ禍で推進が難しい時期もありましたが、組合員、地域住民とのつながり強化に取り組みました。また、「店舗機能・ATM再編計画にかかる基本方針」に基づき営業店舗の業務・事務効率化に取り組みました。

その結果、本年度の決算は、事業利益段階では55,182千円となり計画の40,090千円を上回ることができました。また、当期剰余金は153,676千円を計上することができました。これも組合員をはじめとする利用者の皆さまのご理解とご協力のおかげであると心から感謝申し上げます。

剰余金の配分については、出資配当を年1.2%の割合で行うことを提案させていただきます。

自己資本比率は13.94%となり、不良債権比率は0.66%と引き続き低水準を維持することができました。

【営農経済部】

需要に応じた米の生産を実践するとともに、水稻栽培面積の維持と園芸産地拡大に向けた取り組みを進めました。

稲作については、気象に対応した米の品質向上と収量の安定確保に向け、営農指導員と生産者が一体となり、高品質な米作りに取り組みました。

しかし、8月中旬以降の日照不足や9月下旬の高温など気象的要因もあり目標の1等米比率には届かずコシヒカリの収量低下などに課題を残しました。

園芸拡大対策の実践を県・市・全農を含めて推進し、園芸1億円産地育成構想に沿った南浜第二大規模ハウス団地の建設を進めました。

また販売力強化の拠点であるキラキラマーケットは7周年を迎え、長引くコロナ禍の中でも地域に根付いた直売所として販売額6億円まであとわずかとなりました。

営農経済施設の集約については、中部青果物センター及び丸山2号低温倉庫の建設内容について、農家組合長会議や集落説明会を開催し意見交換を進めてまいりました。

《営農指導事業》

1. 地域農業の振興に関する取り組み

- (1) 「農業者の所得増大」と「持続可能な農業経営」を支え、魅力ある産地作りを目指すとともに水稻栽培面積の維持と園芸産地拡大に向けた取り組みを進めました。
- (2) にいがた農業応援ファンド新規・親元就農応援事業の活用により新規就農者1名と親元就農者4名の合計5名を認定し、担い手の確保に努めました。
- (3) JA主導で行政やJAバンク新潟の「食農教育支援事業」により、学校教育田の設置による農作業体験、作文コンクールを実施し次世代を担う子供たちに対して農業と地場産農産物への理解を深めてもらう活動を展開しました。

◎学校教育田 28校 参加人数 2,176名

◎作文コンクール参加校 17校 応募点数 1,106点

若い世代からも米の良さを知って、食べてもらう取り組みとして高校生「米ふれあいスクール」3校へ出向きJA新潟市産の米と野菜について、理解を深めてもらいました。

また「地域の活性化」に貢献できるよう直売所におけるフードバンク・子供食堂への食材提供・にいがたお米プロジェクトの米保管を年間を通じて協力しました。

- (4) 国の経営継続補助金・令和3年雪害支援事業、県・市補助事業、JAグループの農業応援ファンドなど経営継続のための支援を実施しました。
- (5) 農副連携の取り組みとして福祉事業所への農業基礎講習会・定植体験の開催や飲食店と連携した焼きなすの規格外品利用などに取り組みました。

2. 気象に対応した米品質向上と収量の確保

(1) 米品質向上と収量確保を図るため、生産者への栽培指導会及び営農情報配信(LINE)により適期播種・適期中干し・適期穂肥の徹底に取り組みました。

コシヒカリ品質向上の支援策として、土づくり資材を推進し15,185袋を使用いただき土づくり実施面積の拡大を図りました。

推進結果として、土づくり資材6銘柄の購入者に対し682万円を助成しました。

・1等米比率 82.3% (全品種・水田活用米穀含む)

・集荷率 100.5% (出荷契約対比)

(2) 行政や地域農業再生協議会との連携を図り、生産者手取り確保に向けた水田活用米穀に協力いただき水田フル活用を推進しました。

(3) 「新之助」の生産は年々拡大しており、生産者52名、作付面積135.2ha、生産数量597tと集荷数量は前年比120%と増加しました。反面、9月下旬の高温やフェーン現象、刈遅れによる胴割粒の発生により1等米比率は83.5%と過去最低となりました。

3. 園芸拡大対策の実践

(1) 新潟県園芸振興基本戦略に基づき北区の6品目と全域対象の直売所少量多品目による園芸1億円産地育成構想に取り組みました。また養液土耕栽培の拡大、スマート農業技術の導入と実証圃の設置を行いました。

(2) 南浜第二大規模ハウス団地の建設によるスイカ・メロン栽培面積等の拡大と品質向上により単価向上と販売額増加を目指して事業化に取り組みました。

(3) 全農にいがたのネギ用掘り取り機械の貸出を南浜地区で試験的に導入しました。

4. 食の安全・安心対策

(1) JAが販売する農産物について、栽培履歴記帳を徹底しました。また、食の安全と環境へ配慮した栽培方法を浸透するため、GAPへの理解促進を進めました。

また、直売所を含め残留農薬検査を定期的を実施し農薬の適正使用に努めたほか、土壌残留農薬の検査費用を補助し安全な農産物栽培へ支援しました。

5. 営農指導事業の強化

総合事業の強みを発揮し、多様なニーズへの対応が可能な営農指導を行うため関係機関と連携し各種研修会へ参加するなど営農指導員の資質向上に努めました。

(1) 認定農業者への農業経営改善計画認定及び経営内容の改善のための支援やWeb簿記講習会等を開催しました。

また認定農業者との対話活動の一環として農業経営に関するアンケート調査を実施し今後の方向性について取りまとめを行いました。集計したデータを分析し担い手への支援策として活用していきます。

(2) 営農指導員の資質向上を図るため営農指導員資格認証を4名が取得しました。また、各営農センターで課題解決のための研究に取り組みました。

(3) TACと農業融資担当者による農業者への訪問、情報提供を通じて資金対応について経営を支援しました。

○組織活動費実績

(単位:千円)

項目	令和3年度(A)	令和2年度(B)	前年対比(A/B)
営農改善費	16,834	11,560	145.6%
農家組合活動費	21,699	22,117	98.1%
生産組織活動費	16,376	17,302	94.6%
合計	54,911	50,980	107.7%

《利用事業》

1. 施設の活用による水稻作付面積拡大への支援や良質苗の安定供給

- (1) 生産者の乾燥調整作業のコスト低減と省力化を目的に、カントリーエレベーターの利用を推進しました。その結果、利用者が4名増加しました。また、適切かつ継続的にカントリーエレベーターを稼働するため、操作設備の更新と籾を乾燥するためのドライエアーゼネレーター(DAGシステム)及び色彩選別機の更新を行いました。

○豊栄カントリーエレベーター利用実績

項目	令和3年度(A)	令和2年度(B)	前年対比(A/B)	備考
利用者	267名	263名	101.5%	
利用面積	445ha	445ha	100.0%	
荷受籾重量	3,684t	3,576t	103.0%	
利用数量	2,832t	3,007t	94.2%	乾籾重量換算
稼働率	70.8%	75.2%	94.1%	

※荷受籾重量は多かったものの荷受時の水分が前年より高く乾籾重量換算すると利用数量は落ちました。

- (2) 豊栄青果物センター及び南部営農センターにおいて、コシヒカリ・こしいぶきを中心とした水稻苗を約27,000枚供給しました。また、野菜育苗については果菜類を中心にネギ苗の委託が増えており、徹底した管理による良質苗の安定供給に努めました。

《販売事業》

需要に応じた水田活用米穀に取り組み、担い手を中心に卸業者等の実需と複数年契約を進めました。

主食用米は、コシヒカリの引き合いは強いものの、こしいぶきは、他県産との価格競争により厳しい販売情勢です。なお、新之助は順調に販売されております。

青果物販売は、農業者の離農等による生産面積の減少、気象的要因による収量の減少や単価の低迷(前年比93%)によって共撰出荷、インショップ共に販売額は大幅に減少しました。

1. 新潟米基本戦略の実践

- (1) 需要に応じた販売を図るため水田活用米穀の生産に取り組み、主食用米を含めて実需との結びつきを強化し販売に取り組みました。
- (2) JA新潟市産ブランド米「キラキラ・コシヒカリ」は栽培面積は減少したものの、キラキラマーケットにおける販売も順調なことから、付加価値を付けた販売を行いました。

2. 青果物の多様な販売と直売所の販売強化

- (1) 共撰出荷による市場価格が不安定な中、契約販売や加工業者への販売など多様な販売を行いました。試験的にJR新幹線高速輸送による東京駅周辺での越後姫、枝豆の試験販売を実践しました。
- (2) 生産者からも積極的にマスメディアへ出演いただき、JA新潟市産の野菜・果物をPRL認知度の向上を図りました。
- (3) キラキラマーケットは、コロナ禍で集客することが難しい中ではありましたが、新鮮で顔の見える販売が定着したことと前年度宅配を利用されたお客様のレポートが多く年間を通して販売額を伸ばしました。

○販売取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
米穀	4,263,307	3,644,203	85.5%
青果物・花・産直等	2,079,165	1,903,117	91.5%
キラキラマーケット	570,000	598,447	105.0%
販売取扱合計	6,912,472	6,145,769	88.9%

《保管事業》

- (1) 令和3年産米の集荷実績は299,893俵(60kg)で計画の31万俵(60kg)を下回りましたが、在庫が多く残っており保管事業収益としては計画を上回りました。

○保管収益実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
保管事業収益	121,922	128,350	105.3%

《購買事業》

1. 生産購買

- (1) JA県下統一肥料や大型規格農薬の予約推進を行いました。年度内配送や肥料農薬直送対策・奨励措置による引き下げや、生産資材等の支援事業に取り組みました。

○購買予約奨励金支払実績

(単位:千円)

項目	実績
団体予約取りまとめ奨励金	2,385
予約実績別(大口)奨励金	14,343
計	16,728

2. 生活購買

- (1) 石油類は、エコカーの普及や長引くコロナ禍により外出自粛が続き取扱い給油量は減少しましたが、灯油の定期配送に取り組み燃料の安定供給に努めました。
- (2) 精米事業については、コロナ禍の影響で業務用精米が減少する中、ローンセンターと連携し住宅メーカーとの契約により販売を伸ばしました。
- (3)「JAでんき」推進の取り組み

組合員世帯の電気料金の低減につながるよう「JAでんき」を推進し296件まで契約を伸ばしました。

○購買取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
生産購買	1,881,319	1,927,599	102.5%
生活購買	706,165	708,444	100.3%
計	2,587,484	2,636,043	101.9%

3. 農機

個別訪問活動により経営継続補助金等を活用した大型農業機械の導入が進み取扱実績が増加しました。また、点検や格納整備の受注に取り組みました。

○農機車輛取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
農機	301,245	343,730	114.1%
農機工賃	38,900	45,311	116.5%
車輛	20,000	17,541	87.7%
車輛工賃	4,800	6,089	126.9%
計	364,945	412,671	113.1%

4. 配送業務の効率化

中部資材センターの令和4年6月からの運用に向け、配送人員の集約と効率的な配送体制の整備を進めております。また肥料の工場取りや肥料農薬の直送対策を大規模農家より利用していただき効率化を図りました。

《葬祭事業》

葬祭施行件数は249件と計画より大幅に増えましたが、コロナ禍による自粛のため家族葬や小規模葬化が進み、施行単価は減少しました。

このような状況の中でも安心してご利用いただけるよう、会員様の状況に合わせた葬儀を提案しました。

○葬祭施行件数

(単位:件)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
ホール葬	220	249	113.2%
法事	120	122	101.7%
計	340	371	109.1%

○葬祭取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
ホール葬	319,000	299,523	93.9%
法事	9,000	15,732	174.8%
その他利用	39,000	49,486	126.9%
計	367,000	364,743	99.4%

【金融共済部】

《信用事業》

農業・地域に根ざした金融機関として、新型コロナウイルス感染症対策が求められるなか、訪問活動や窓口対応において組合員・利用者ニーズに寄り添う商品提案を行いました。貯金については、管内農畜産物の消費拡大を目的とした「JA新潟市農業応援定期貯金」(商品名:キラキラ)等を通じた新規資金の受入により、計画達成することができました。

貸出金については、農業資金、住宅・生活関連資金等を中心に相談機能の発揮により計画達成することができました。

また、健全性の確保と利用者保護等への適切な対応を強化し、農業・地域に貢献し必要とされるJAバンクを目指し取り組んでまいりました。

1. 農業・地域の成長支援

担い手への定期的な訪問活動では、農業融資専任担当者を中心に、営農経済部門(TAC等)・支店融資担当者との情報共有・同行訪問による、関係強化・相談対応力強化に取り組み、農業資金では138件、約392百万円の新規実行につなげました。

また、JA利用者に対し管内農産物の消費拡大につなげる金融商品として、JA新潟市キラキラマーケット利用クーポン券付農業応援定期貯金(商品名:キラキラ)を企画し、737件、1,166百万円を販売しました。

2. 農業・地域に貢献

農業資金ニーズへの対応力強化を図り、にいがた農業応援プログラムを活用した担い手支援とJAバンク利子補給・保証料助成を活用した重点商品を推進しました。農機具ローンでは76件・新規実行金額222百万円、JAバンク利子補給の取り扱い累計は378件の実績となり金利負担の軽減に寄与することができました。

JAバンクローンについては、ローン営業センターを中心とした住宅ローンと支店を窓口としたマイカー・教育ローン等の推進に取り組み、408件・4,560百万円の新規実行につなげました。

3. ライフプランサポートの実践

年金推進では当JA独自のキャンペーン等を活用し、新規の年金振込指定と年金指定替え推進に取り組み、新規指定者208件・指定替え76件を獲得することができました。

組合員利用者に求められる機能充実については、税理士による税務相談会を開催し農中信託銀行の遺言信託業務代理店として、公正証書遺言作成の相談と手続きのサポートを行いました。

資産運用・資産形成等の取り組みでは、住宅ローン利用者向けの資産形成セミナーを実施しました。また、県下統一の投信つみたてキャンペーンを活用した提案活動に取り組みました。

4. 組合員利用者接点の再構築

組合員・利用者から親しまれる店舗づくりを目指し、ニーズによりそった商品提案を行いました。また個人向けJAネットバンク及びJAバンクアプリ利用促進を行い、利用者の利便性・満足度の向上に努めました。

また、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に向けた取り組み方針及びJAバンク新潟「組合員・利用者接点の再構築」の取り組みに基づき、店舗機能・ATM再編計画にかかる取り組みと検討を進めてまいりました。

5. 健全性の確保

JAバンク事務統一に基づく事務管理態勢強化運動に取り組むとともに、本店事務指導部署による新たな視点を加えた支店事務指導に取り組みました。

また、信用リスク及び資産査定の管理態勢強化と不良債権の回収に努め、不良債権比率は、0.66%(前年度0.62%)と前年並みの健全性を確保することができました。

6. 目標管理と収益確保

年間計画及び月次計画の進捗管理を行い、貯金残高は計画に対して100.4%、貸出金残高は計画に対して105.6%とそれぞれ計画達成をしました。

信用事業総利益においては、低金利環境の長期化により利ざやが縮小し貸出金利息は減少しましたが、費用の圧縮により計画を達成することができました。

○信用取扱実績

【年度末残高】

(単位：千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
貯金	124,668,638	125,156,860	100.4%
貸出金	44,854,754	47,386,344	105.6%

【平均残高】

(単位：千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
貯金	124,214,204	125,385,296	100.9%
貸出金	44,838,615	45,881,985	102.3%

《共済事業》

常に組合員・利用者に寄り添い「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、組合員・利用者の皆さまにさらなる安心を届ける共済事業活動に取り組みました。

1. 加入世帯全戸に対する3Q活動の実践

未だ終息が見えないコロナ禍の中、LA(ライフアドバイザー)を中心として、共済加入に対する日頃の感謝と、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供する3Q活動に取り組みました。

事業実績は、目標である推進総合目標882万ポイントに対して、834.8万ポイント(計画対比94.65%)と計画は未達となりました。

2. JA地域貢献活動促進

JA共済事業の使命の一つである「豊かで安心してくらすことのできる地域社会づくり」に貢献し、JAと組合員・地域住民とのつながりを強化することを目指して、地域貢献活動を行いました。

【実施内容】

- ・江南区魅力発信プロジェクト(コロナ禍で頑張る県外の学生に向けて、ふるさとにいがたの魅力を発信し、地元の良いさを認識してもらうことを目的とするプロジェクト)へキラキラ・コシヒカリを提供しました。
- ・JA厚生連 豊栄病院へ新型コロナワクチン接種の時に使用するパーテーション及び車いすを提供しました。
- ・キラキラマーケット・虹のホールを安心・安全に利用していただけるよう、飛沫防止スクリーン・顔認証サーマルカメラ・殺菌用空気清浄機を設置しました。

3. コンプライアンス態勢の徹底

JA共済の信頼性の維持・向上を図り、組合員・利用者の皆さまに、安心と満足の提供に努めました。

共済取扱実績

○長期共済

新契約(保障額)	20,141,963千円	(計画対比	87.6%)
保有高	343,425,149千円	(計画対比	98.1%)
年金保有高(年金年額)	1,975,963千円	(計画対比	98.8%)

○短期共済

火災共済	5,284件	(計画対比	96.1%)
自動車共済	12,515件	(計画対比	97.0%)
傷害共済	2,531件	(計画対比	42.9%)
賠償責任共済	373件	(計画対比	67.8%)
自賠責共済	1,458件	(計画対比	94.1%)

○共済金支払

共済金支払では、総件数6,808件(前年比105.7%)総額56億1,758万円(前年比100.2%)となり、組合員利用者のお役に立つことができました。

○共済金支払状況(令和3年度支払分)

(単位:件、千円)

共済金種類		件数	金額
ひと	死亡	148	671,315
	入通院	1,029	123,146
	後遺障害・他	62	159,183
	小計	1,239	953,644
いえ	火災・落雷等	135	48,304
	自然災害	447	129,857
	その他	6	201
	小計	588	178,364
くるま	車両	406	77,013
	対人	38	30,712
	対物	305	96,928
	その他	180	23,503
	小計	929	228,158
満期・年金・給付金等		4,052	4,257,417
合計		6,808	5,617,584

【総務部】

1. 継続的に農業の発展に貢献するための事業運営に向けた取り組み

(1) 収支改善「取組方針」に沿った取り組み及び次期中期経営計画の策定

各部門の重点事項及び事業計画の目標達成のため、進捗管理と損益分析を行い、収益確保に向けた取り組みとコスト削減に努めました。

組織・経営基盤の強化を図り健全で持続性ある経営を確保していくため、第39回JA新潟県大会決議を踏まえた「第6次中期3カ年経営計画」の策定を進めました。

地域の農業振興と暮らしを支える事業を継続していくためには、先々を見据え、営農経済施設及び金融店舗の集約・機能再編を含めた抜本的な収支改善を進めていかなければならないことを確認しました。

(2) 事業コスト削減に向けた取り組み

農林水産省が進める監査コスト合理化事業を活用し、事務フローやシステム等の事務コストの改善を図り、業務の集約化と効率化に取り組みました。

管理部門においては電子稟議の導入やWebの活用によりデジタル化を進め、事務時間や紙管理の削減に取り組みました。

不稼働遊休資産の活用及び処分については、賃貸及び売却の手続を進めました。

2. 組合員との関係強化の取り組み(アクティブメンバーシップ)

(1) 組合員との関係強化と意思反映について

組合員の意思反映の取り組みについては、本年度もコロナ禍により会合等の開催が制限されましたが、職員による訪問活動を通じた情報提供等に努めました。

(2) 准組合員の意思反映と運営参画

准組合員を「地域農業・JAの応援団」として位置づけ、意見・要望を組織・事業運営に反映できるよう「意思反映・運営参画要領」を策定しました。また、コミュニティ誌による「JA事業利用に関するアンケート」を実施し、直売所に期待する声や頑張っている農家への応援メッセージを多数いただきました。

3. 総合的なリスク管理態勢の強化

安心して利用していただけるよう適切なコンプライアンス態勢の確立と不祥事未然防止及び内部牽制体制の強化等に取り組みました。

4. 組合員・利用者に信頼される人づくり

知識・技能の向上と課題を解決できる人材を育成するため、職員資格認証試験や内部監査士等の資格取得に取り組みました。

働きやすい職場となるよう、長時間労働の抑制に努め、休暇取得を奨励するなど、より良い職場風土の醸成に取り組みました。

5. 地域農業やJAへの理解と共感を広げる広報活動

コロナ禍により様々な活動が制限される中、広報誌やコミュニティ誌、マスメディア等それぞれの特徴を活かし、頑張っている農家や旬の農産物等、地域農業の魅力についてPRを図りました。日本農業新聞への投稿に力を入れたことが評価され、新潟県農業新聞通信員最優秀賞を2年連続で受賞することができました。

5.当該事業年度における事業の経過

年 月 日			処 理 事 項
3	2	1	会計監査人棚卸監査、棚卸監事監査
3	2	9	第15回 J A新潟市農作業受託組合協議会通常総会
3	2	10	永年勤続職員表彰
3	2	12	リスク管理委員会
3	2	13	農業体験作文コンクール表彰式
3	2	15	米政策地区別説明会（～22日）
3	2	18	第13回 J A新潟市ハウス園芸協議会通常総会
3	2	19	新潟県常例検査（事後確認検査）
3	2	22	会計監査人期末監査（22日、24日～26日）
3	2	24	監事会
3	2	25	リスク管理委員会
3	2	26	定例理事会
3	3	1	第4回 J A新潟市女性部通常総会（書面議決）
3	3	6	キラキラマーケット出荷者表彰式
3	3	8	リスク管理委員会
3	3	9	決算監事監査（～12日、23日）
3	3	12	中部営農施設建設委員会
3	3	18	会計監査人期末監査
3	3	22	リスク管理委員会
3	3	23	監事会
3	3	25	定例理事会
3	4	6	事業説明会（北区・中部・南部地区 ～8日）
3	4	9	リスク管理委員会
3	4	16	第68回 J A新潟女性組織協議会通常総会（書面開催）
3	4	17	第18回 J A新潟市通常総代会、監事会、定例理事会
3	5	25	監事会、定例理事会
3	6	1	北地区営農施設整備検討委員会
3	6	4	新潟地区果樹振興協議会総会（書面議決）
3	6	9	リスク管理委員会
3	6	10	第18回 J A新潟市青年部通常総会（書面議決）
3	6	19	いくとぴあ直売所7周年記念祭（～20日）
3	6	20	第29回 J A新潟市豊栄青色申告会定例総会（書面議決）
3	6	25	第16回 J A新潟市認定農業者連絡協議会通常総会（書面議決）
3	6	25	監事会、定例理事会
3	6	25	豊栄カントリーエレベーター一運営委員会・利用者協議会
3	7	2	常勤役員及び監事意見交換会
3	7	7	J A理事・監事研修会（非常勤役員）
3	7	13	会計監査人期中監査（～16日）
3	7	20	営農経済委員会
3	7	20	J A常勤役員会議
3	7	21	金融共済委員会
3	7	26	豊栄地区集落説明会（～31日）
3	7	28	監事会、定例理事会
3	7	31	7月末仮決算棚卸監事監査
3	8	2	税務調査（～6日）
3	8	5	第13回 J A新潟市果樹部会通常総会（書面議決）
3	8	18	中央会業務監査（18日、23日、25日、27日）
3	8	19	監事会、定例理事会・役員コンプライアンス研修会
3	8	19	新潟地区集落説明会（～24日）

3	8	20	上半期監事監査（20日、24日～27日）
3	8	23	J A 監事研修会（非常勤監事）
3	8	31	J A 県大会地区別検討会
3	9	9	リスク管理委員会
3	9	24	監事会、定例理事会
3	10	8	リスク管理委員会
3	10	20	第12回新潟市農協インショップ組合通常総会（書面議決）
3	10	20	中部青果物センター・丸山2号低温米倉庫新築工事地鎮祭
3	10	20	豊栄カントリーエレベーター運営委員会・利用者協議会、品位認定会
3	10	26	監事会、定例理事会
3	11	9	会計監査人期中監査（～12日）
3	11	18	第39回J A 新潟県大会
3	11	26	定例理事会
3	12	2	監事会
3	12	3	第12回J A 新潟市いちご部会通常総会
3	12	8	監事監査研究会、監事・監査室長合同会議
3	12	10	リスク管理委員会
3	12	17	常勤役員及び監事意見交換会
3	12	23	監事会、定例理事会、監事監査
3	12	24	J A 担い手支援推進大会
3	12	24	葬祭センター運営委員会
3	12	27	会計監査人期中監査（27日、1月5日～7日）
4	1	4	新年修祓式、年頭訓示
4	1	7	リスク管理委員会
4	1	11	新潟県常例検査（～18日、21日、27日）
4	1	14	南部資材倉庫地鎮祭
4	1	14	営農経済委員会
4	1	19	金融共済委員会
4	1	20	総務委員会
4	1	27	監事会、定例理事会
4	1	31	会計監査人棚卸監査、棚卸監事監査

6. リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために「総合リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「貸出資産」の健全性を維持するために事業担当部署(金融共済部)と審査担当部署(リスク管理室)とを分離することで、厳正な審査を行い、貸出先の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ、健全な貸出金の実行に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジなどを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

業務の高度化・複雑化が進み、事務的な事故や、システムトラブルによる事故、金融機関内外の人物による不正など、通常業務の過程で損失が発生することが増えています。

さらに個人情報保護・カード偽造対策など金融機関の事務的なミス・怠慢に対し、社会規範が厳格化してきています。このような社会環境の変化のなかで、金融機関が管理の対象としてきた「信用リスク」以外のリスクを「オペレーショナル・リスク」としてとらえリスク管理を行う必然性が生じてきています。

簡略化すると、「オペレーショナル・リスク」とは、事務事故・システム障害・不正行為等で損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、事務手続を整備し、定期検査を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めます。

なお、事務事故については「事務リスク管理」で、システム障害等については「システムリスク管理」の項目で管理しています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失をうけるリスクをさします。

JAの取扱商品の多様化および取引量の増大に伴って、事務面での事故が発生するリスクも増してきています。

当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種の事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めており、事故防止に努めています。

また、自主検査・自店検証をおこないリスクの削減に努めています。

さらには、監査室により全ての事業について定例・随時の監査を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失をうけるリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムが安定稼働し、安全で円滑な運用となるよう努めるとともに、災害・障害等に備え、システムリスクが起きないように努めています。

金融商品の勧誘方針(平成24年6月全部改正)全文

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

個人情報保護方針(平成17年3月23日制定 平成29年6月26日最終改訂)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合にはあらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従事者および委託先を適正に監督します。

なお個人データとは、保護法第2条第6項が規定する個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取り扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第6項)と取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針(平成17年3月23日制定 平成27年10月23日最終改訂)全文

新潟市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊利用妨害等などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

法令遵守体制

JAは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や、法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務であると認識し、民主的運営を基本に、社会的責任や使命に反するような行為がないよう努めています。

このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観をもち、誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆる「コンプライアンス体勢」の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスについて経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、コンプライアンスの徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては「信頼のおける組織」として認識していただけるよう、以下のように運営体制を構築しています。

・コンプライアンス運営体勢

コンプライアンス体勢全般にかかる検討・審議については、代表理事組合長を委員長とするリスク管理委員会を設けるとともに専務理事がコンプライアンス担当役員としての職についています。

また、事務局を統括部署であるリスク管理室におき各部署にはコンプライアンス担当者を配置しています。

当JAでは、「役職員の行動を含むあらゆる業務活動をコントロールする内部ルール」(以下コンプライアンス・マニュアルという)を理事会において制定しこれを全役職員に対し研修を行わせています。

組合員・利用者の苦情等については、コンプライアンス担当者がこれを取りまとめ、迅速に対応することができるような体制となっています。

金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】・

支店	石山支店	TEL : 025-286-5737
	木戸支店	TEL : 025-274-6696
	南部支店	TEL : 025-280-6321
	大江山支店	TEL : 025-276-1111
	北部支店	TEL : 025-255-7755
	大形支店	TEL : 025-274-6371
	鳥屋野支店	TEL : 025-247-3301
	鳥屋野南支店	TEL : 025-283-5376
	豊栄支店	TEL : 025-388-3733
	木崎支店	TEL : 025-387-3431
本店	金融課	TEL : 025-270-2260

E-mail : honten.kinyu@ja-niigatashi.or.jp

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

一般社団法人 JAバンク相談所 TEL : 03-6837-1359

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

【共済事業】・

支店	石山支店	TEL : 025-286-5737
	木戸支店	TEL : 025-274-6696
	南部支店	TEL : 025-280-6321
	大江山支店	TEL : 025-276-1111
	北部支店	TEL : 025-255-7755
	大形支店	TEL : 025-274-6371
	鳥屋野支店	TEL : 025-247-3301
	鳥屋野南支店	TEL : 025-283-5376
	豊栄支店	TEL : 025-388-3733
	木崎支店	TEL : 025-387-3431
本店	共済課	TEL : 025-270-2230

E-mail : kyousai1@ja-niigatashi.or.jp

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

JA共済相談受付センター TEL : 0120-536-093

受付時間:午前9時～午後6時(土日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

2. 紛争解決措置の内容

【信用事業】

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

東京弁護士会紛争解決センター

TEL：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～12時 午後1時～午後3時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

TEL：03-3595-8588

受付時間：午前10時～12時 午後1時～午後4時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

TEL：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～12時 午後1時～午後5時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

新潟県弁護士会示談あっせんセンター

TEL：025-222-5533(内線 119)

受付時間：午前9時～12時 午後1時～午後4時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所、または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

一般社団法人日本共済協会 共済相談所
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
公益財団法人 交通事故紛争処理センター
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

1. 一般財団法人 日本共済協会 共済相談所 <http://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。また、一般社団法人 日本共済組合 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しております。(認証取得日:平成22年1月26日 認証番号:57号)

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

2. 一般社団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

自賠責共済の支払いに関して、万一にもご納得いただけなかったためのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責共済の支払いに関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が、被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。

※連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

5. 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

弁護士費用保障特約における共済金の支払有無・支払額等に関して、万一にもご納得いただけなかったためのための裁判外紛争解決機関として、「日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR」が設置されています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通して業務運営について適切性の改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての業務を対象とし、年間の内部監査基本計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に報告しています。

内部監査部門は、被監査部門の改善取り組みもチェックしています。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については直ちに代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

(平成25年12月30日制定 平成31年1月29日改正)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきましてマネーローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会勢力による被害を防止するための指針」(以下、政府指針)という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては組織的な対応を行い職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

7. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、13.94%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新潟市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,986百万円(前年度 8,892百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

当JAは、以下に示す事業を主要な事業として運営しています。

【事業の概略】

- ・信用事業 貯金・融資・為替・国債・投資信託販売・その他サービスなどの金融業務
- ・共済事業 終身共済・養老生命共済・医療共済・建物更生共済・自動車共済等の取扱
- ・経済事業 購買(生産・生活)・販売(米・野菜・花卉など)・保管・利用の各事業
- ・葬祭事業 組合員・利用者のご葬儀をサポート
- ・指導事業 購買事業・販売事業等にかかる指導

【事業のご案内】

<信用事業>

・貯金業務

組合員・地域の皆様から選ばれる金融機関として、さまざまなニーズにお応えできるよう、総合口座、定期貯金、定期積金など、目的やライフスタイル、ライフプランに合わせた商品を豊富にご用意しています。

・融資(貸出)業務

組合員の皆さま向けの農業関連・農機具ローンはもとより、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金の申し込みの取次ぎも行っています。

また、生活に密着した住宅・マイカー・教育など各種ローンもご用意しています。

・為替業務

全国銀行内国為替制度(全銀データ通信システム)加盟の金融機関として、全国のJAおよび金融機関への振込・送金・代金取立等の決済業務を行っています。

・国債・投資信託の窓口販売業務

皆さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債及び投資信託の窓口販売業務を行っております。

・農中信託銀行の遺言信託代理店業務

組合員の皆様にとっての大きな悩み事の1つは次世代への継承対策といわれています。相続について確かな知識と豊富な経験をもつ農中信託銀行が、遺言書作成のアドバイスからその執行まで責任をもってお引き受けいたします。

詳しいことは各支店窓口にお気軽にご相談ください。

・その他

公共料金のお支払いや年金のお受け取り、JAカード、自動送金サービスやインターネットバンキングなど、皆様のニーズに合わせた各種サービスの充実に対応しております。

なお、サービスの種類によっては、手数料が必要なものがあります。

<共済事業>

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・地域の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供しています。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。

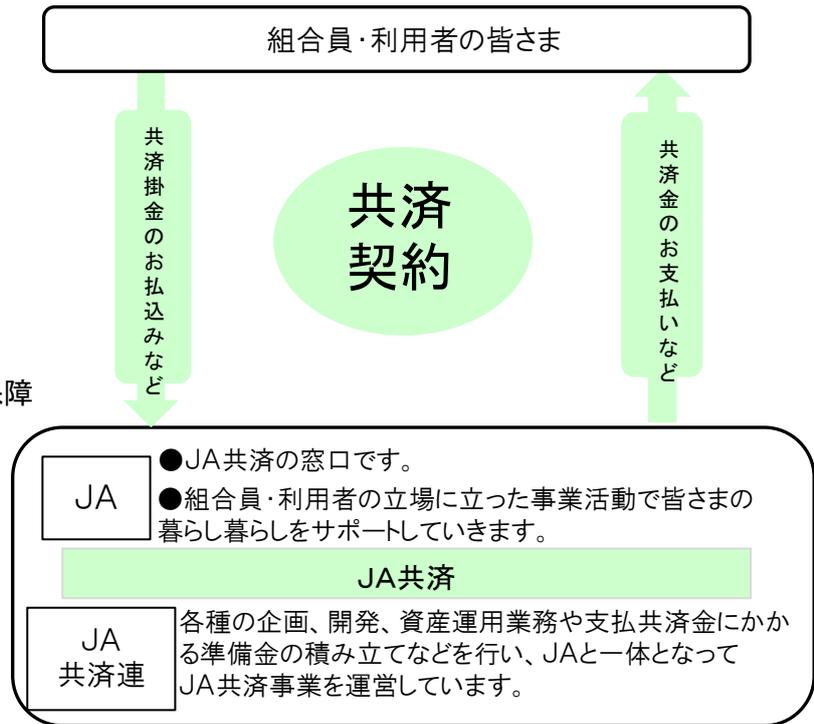
《JA共済のしくみ》

「ひと」に関する保障

- ・ 終身共済
- ・ 養老生命共済
- ・ 医療共済
- ・ こども共済
- ・ がん共済
- ・ 介護共済
- ・ 年金共済など

「いえ・くるま」に関する保障

- ・ 建物更生共済
- ・ 火災共済
- ・ 自動車共済など



※ 商品内容の詳細については最寄りの支店までお問合せください。

〈経済事業〉

・購買事業

生産・生活部門にかかる必要な資材の適正な品目の選定をおこない、組織購買の推進によって組合員・利用者にご利用いただくことを目的としています。

・販売・保管事業

販売事業は、農産物を全農や卸売市場などに販売し、安全安心な農産物を消費者へお届けすることを業務としています。

保管事業は、米の集出荷および保管を業務としています。

・利用事業

水稻の育苗等をおこない、組合員の生産費低減に寄与しています。

・農機車輛事業

農業機械や自動車の整備等を行っています。

・葬祭事業

組合員・地域利用者とそのご家族のご葬儀にあたり、相互扶助と地域社会に貢献する協同活動を行っています。

・指導事業

農産物の栽培技術や農業経営に関わる指導を業務としています。

また、これらに関わる諸団体の強化・育成に向け、研修活動等を通じた援助・指導を行っています。

(2)系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

・「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)が一体的に取り組む仕組みを「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

・「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

・「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

・貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1.貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和2年度 (令和3年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	127,245,054	126,835,915
(1) 現金	715,937	661,237
(2) 預金	80,603,516	78,534,359
系統預金	80,603,516	78,534,359
(3) 貸出金	45,652,093	47,386,344
(4) その他の信用事業資産	461,390	445,002
未収収益	424,562	422,697
その他の資産	36,827	22,305
(5) 貸倒引当金	△187,883	△ 191,029
2 共済事業資産	387	351
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	387	351
3 経済事業資産	1,666,976	1,803,871
(1) 経済事業未収金	498,900	611,880
(2) 経済受託債権	545,406	747,396
(3) 棚卸資産	170,912	191,242
購買品	150,867	176,567
販売品	3,766	3,028
葬祭品	1,286	937
その他の棚卸資産	14,991	10,708
(4) その他の経済事業資産	460,244	267,881
(5) 貸倒引当金	△ 8,487	△ 14,530
4 雑資産	251,713	222,782
(1) 雑資産	253,665	224,655
(2) 貸倒引当金	△ 1,952	△ 1,873
5 固定資産	4,161,696	4,100,136
(1) 有形固定資産	4,157,116	4,095,583
減価償却資産	7,505,969	-
減価償却累計額	△ 5,353,825	△ 5,470,172
土地	2,003,993	1,997,444
建設仮勘定	979	24,449
(2) 無形固定資産	4,579	4,552
6 外部出資	3,825,908	4,625,908
(1) 外部出資	3,825,908	4,625,908
系統出資	3,577,021	4,377,021
系統外出資	248,887	248,887
7 繰延税金資産	253,209	257,756
資産の部合計	137,404,946	137,846,721

科 目	令和2年度 (令和3年1月31日)	令和3年度 (令和4年1月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	126,110,042	126,731,008
(1) 貯金	125,498,532	125,156,860
(2) 借入金	178,820	188,550
(3) その他の信用事業負債	432,689	1,385,597
未払費用	39,572	18,746
その他の負債	393,116	1,366,851
2 共済事業負債	535,742	590,681
(1) 共済資金	266,597	323,771
(2) 未経過共済付加収入	262,349	259,457
(3) 共済未払費用	6,796	7,451
3 経済事業負債	661,250	364,880
(1) 経済事業未払金	117,401	148,013
(2) 経済受託債務	517,628	183,168
(3) その他の経済事業負債	26,221	33,698
4 設備借入金	100,000	80,000
5 雑負債	359,308	338,529
(1) 未払法人税等	61,334	46,566
(2) 資産除去債務	8,360	40,841
(3) その他の負債	289,614	251,121
6 諸引当金	857,604	869,735
(1) 賞与引当金	35,475	35,469
(2) 退職給付引当金	801,173	807,718
(3) 役員退職慰労引当金	20,956	26,548
負債の部合計	128,623,949	128,974,835
(純資産の部)		
1 組合員資本	8,780,996	8,871,885
(1) 出資金	3,153,432	3,131,017
(2) 利益剰余金	5,643,374	5,759,768
利益準備金	3,483,117	3,513,117
その他利益剰余金	2,160,257	2,246,651
リスク管理積立金	471,000	491,000
施設整備積立金	423,251	453,251
税効果調整積立金	240,287	253,245
その他積立金	832,339	832,339
当期末処分剰余金	193,378	216,814
(うち当期剰余金)	125,608	153,676
(3) 処分未済持分	△ 15,810	18,900
純資産の部合計	8,780,996	8,871,885
負債及び純資産の部合計	137,404,946	137,846,721

2.損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日
1 事業総利益	2,192,611	2,173,267
(1)信用事業収益	1,136,824	1,121,732
資金運用収益	1,068,516	1,057,914
(うち預金利息)	422,977	422,387
(うち貸出金利息)	564,002	547,273
(うちその他受入利息)	81,536	88,253
役務取引等収益	48,660	49,046
その他の経常収益	19,648	14,770
(2)信用事業費用	267,092	254,916
資金調達費用	34,116	19,304
(うち貯金利息)	26,298	11,101
(うち給付補てん備金繰入)	1,906,639	1,626
(うち借入金利息)	508,985	442
(うちその他支払利息)	5,402	6,134
役務取引等費用	12,082	12,190
その他経常費用	220,894	223,422
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 183	-
(うち貸倒引当金繰入額)		3,145
(うち貸倒金償却)	-	-
信用事業総利益	869,731	866,815
(3)共済事業収益	610,611	605,515
共済付加収入	564,905	557,453
共済貸付金利息	6	-
その他の収益	45,698	48,062
(4)共済事業費用	59,132	60,810
共済借入金利息	-	-
共済推進費	23,323	21,020
共済保全費	2,967	3,287
その他の費用	32,841	36,502
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
共済事業総利益	551,478	544,705
(5)購買事業収益	2,538,880	2,705,829
購買品供給高	2,473,911	2,631,603
修理サービス料	58,001	62,660
その他の収益	6,966	11,564
(6)購買事業費用	2,137,140	2,320,647
購買品供給原価	2,026,256	2,197,675
購買品供給費	8,844	9,175
修理サービス費	14,869	15,406
その他の費用	87,169	98,389
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2,219	-
(うち貸倒引当金繰入額)		5,405

科 目	令和2年度	令和3年度
	自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日
購買事業総利益	401,740	385,181
(7)販売事業収益	564,238	532,538
買取販売品販売高	151,925	158,872
販売手数料	303,229	268,923
その他の収益	109,082	104,743
(8)販売事業費用	370,010	383,956
買取販売品受入高	110,823	114,738
販売費	104,348	107,042
その他の費用	154,839	162,175
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 114	△ 78
販売事業総利益	194,227	148,581
(9)保管事業収益	115,252	128,350
(10)保管事業費用	31,195	29,199
保管事業総利益	84,057	99,150
(11)利用事業収益	143,665	153,429
(12)利用事業費用	96,485	102,152
利用事業総利益	47,180	51,276
(13)葬祭事業収益	321,232	364,743
(14)葬祭事業費用	244,612	254,283
葬祭事業総利益	76,620	110,459
(15)宅地等供給事業収益	44,244	44,624
(16)宅地等供給事業費用	40,596	40,942
宅地供給事業総利益	3,647	3,681
(17)農地利用集積円滑化事業収益	118,430	99,145
(18)農地利用集積円滑化事業費用	117,352	98,391
農地利用集積円滑化事業利益	1,077	753
(19)指導事業収入	26,850	25,546
(20)指導事業支出	64,001	62,884
指導事業収支差額	△ 37,150	△ 37,337
2 事業管理費	2,099,246	2,118,085
(1)人件費	1,677,738	1,675,878
(2)業務費	115,415	127,956
(3)諸税負担金	61,445	62,645
(4)施設費	237,049	244,632
(5)その他事業管理費	7,598	6,972
事業利益	93,365	55,182
3 事業外収益	97,228	110,285
(1)受取雑利息	8,888	7,871
(2)受取出資配当金	53,279	63,316
(3)賃貸料	15,086	15,028
(4)償却債権取立益	420	420
(5)雑収入	19,553	23,649

科 目	令和2年度		令和3年度	
	自 令和2年2月1日	至 令和3年1月31日	自 令和3年2月1日	至 令和4年1月31日
(6)貸倒引当金戻入益	-	-	-	-
4 事業外費用	3,718		6,352	
(1)寄付金	922		938	
(2)雑損失	2,795		5,413	
経 常 利 益	186,875		159,115	
5 特別利益	499		90,688	
(1)固定資産処分益	99		15,283	
(2)一般補助金	400		6,840	
(3)その他特別利益	-		68,565	
6 特別損失	2,520		39,074	
(1)固定資産処分損	120		31,179	
(2)固定資産圧縮損	400		6,840	
(3)その他の特別損失	-		1,055	
(4)外部出資評価損	1,999		-	
税引前当期利益	184,855		210,729	
法人税、住民税及び事業税	72,214		61,600	
過年度法人税、住民税及び事業税	-		-	
法人税等調整額	△ 12,967		△ 4,547	
法人税等合計	59,246		57,053	
当期剰余金	125,608		153,676	
当期首繰越剰余金	67,770		63,138	
税効果調整積立金取崩額	-		-	
過年度税効果調整積立金取崩額	-		-	
当期末処分剰余金	193,378		216,814	

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	184,855	210,729
減価償却費	175,979	191,303
貸倒引当金の増減額	△ 2,510	9,109
賞与引当金の増減額	△ 626	△ 6
退職給付引当金の増減額	24,051	6,545
その他引当金等の増減額	5,571	5,592
信用事業資金運用収益	△ 1,068,942	△ 1,058,351
信用事業資金調達費用	34,116	19,304
共済貸付金利息	△ 6	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 62,168	△ 71,187
固定資産売却損益	20	15,896
資産除去債務関連費用	32	33
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 640,043	△ 1,734,251
預金の純増減	△ 5,241,000	1,448,000
貯金の純増減	4,116,412	△ 341,672
信用事業借入金の純増減	37,400	9,730
その他信用事業資産の増減	△ 13,678	15,072
その他信用事業負債の増減	△ 872,517	974,548
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	62	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 128,937	57,174
未経過共済付加収入の純増減	△ 91	△ 2,891
その他共済事業資産の増減	△ 101	35
その他共済事業負債の増減	1,503	654
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	88,002	△ 112,980
経済受託債権の純増減	353,378	△ 201,990
棚卸資産の純増減	△ 20,179	△ 20,329
支払手形及び経済事業未払金の純増減	11,914	30,612
経済受託債務の純増減	335,413	△ 330,721
その他経済事業負債の増減	-	726
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△ 350,146	221,373
その他負債の増減	37,480	△ 19,213
未払消費税等の増減額	△ 10,799	△ 16,265

科 目	令和2年度	令和3年度
	自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日
信用事業資金運用による収入	1,052,157	1,059,911
信用事業資金調達による支出	△ 54,575	△ 41,190
共済貸付金利息による収入	6	-
共済借入金利息による支出	-	-
小計	△ 2,007,968	325,302
雑利息及び出資配当金の受取額	62,168	71,187
法人税等の支払額	△ 29,517	△ 76,368
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,975,318	320,121
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 137,704	△ 144,184
固定資産の売却による収入	100,938	24,153
補助金の受入による収入	400	6,840
外部出資による支出	△ 70	△ 800,000
外部出資の売却等による収入	1,999	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,435	△ 913,190
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 20,000	△ 20,000
出資の増額による収入	89,215	87,073
出資の払戻しによる支出	△ 97,688	△ 109,488
持分の取得による支出	△ 15,810	△ 18,900
持分の譲渡による収入	13,757	15,810
出資配当金の支払額	△ 46,170	△ 37,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 76,696	△ 82,787
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 2,086,450	△ 675,856
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,050,804	1,964,354
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,964,354	1,288,497

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(農機の製品以外)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(農機の製品)：個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 葬祭品：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ 販売品：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑤ その他の棚卸資産(印紙・証紙等)：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき、損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資

産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,229,738千円であり、その内訳は次のとおりです。

・建物	1,311,672千円
・構築物	246,788千円
・機械及び装置	488,171千円
・車輛運搬具	10,581千円
・器具・備品	172,525千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 292,482千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は239,493千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却をおこなった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を

図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は40,206千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は279,700千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、39.2%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを適確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益化強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が102,886千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

ii. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	80,603,516	80,610,155	6,639
貸出金	45,652,093		
貸倒引当金(*)	△ 187,883		
貸倒引当金控除後	45,464,209	47,171,895	1,707,685
資産計	126,067,726	127,782,051	1,714,324
貯 金	125,498,532	125,520,759	22,226
負債計	125,498,532	125,520,759	22,226

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	3,825,908

(*) 外部出資のうち、市場価格のあるものはありません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	80,603,516	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2、3)	3,298,478	2,932,998	2,728,417	2,566,321	2,394,723	31,618,317
合 計	83,901,994	2,932,998	2,728,417	2,566,321	2,394,723	31,618,317

(*1) 貸出金のうち、当座貸越171,606千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等79,634千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件33,202千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	117,182,270	3,242,787	4,122,231	471,044	258,138	222,060

要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	777,121 千円
退職給付費用	136,803 千円
退職給付の支払額	△ 36,204 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 76,547 千円
期末における退職給付引当金	801,173 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,096,272 千円
特定退職金共済制度	△ 1,295,098 千円
未積立退職給付債務	801,173 千円
退職給付引当金	801,173 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	136,803 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金20,680千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は246,352千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	221,604 千円
貸倒引当金	13,149 千円
賞与引当金	9,812 千円
未収利息不計上額	3,204 千円
減損損失額	35,112 千円
役員退職慰労金引当額	5,796 千円
その他	21,807 千円
繰延税金資産小計	310,487 千円
評価性引当額	△ 57,241 千円
繰延税金資産合計(A)	253,245 千円

繰延税金負債

資産除去債務にかかる除去費用	△ 36 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 36 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	253,209 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.48 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.98 %
住民税均等割等	2.62 %
評価性引当額の増減	△ 0.50 %
その他	△ 0.23 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.05 %

7. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,327 千円
時の経過による調整額	32 千円
期末残高	<u>8,360 千円</u>

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

8. キャッシュフロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	81,319,454 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 79,355,100 千円
現金及び現金同等物	1,964,354 千円

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品(農機の製品以外)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 購買品(農機の製品)：個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 販売品：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ 葬祭品：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑤ その他の棚卸資産(印紙・証紙等)：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次とおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要

注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会新潟県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(追加情報)

改正企業会計基準24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示の方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 257,783千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮設を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 207,433千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,223,192千円であり、その内訳は、次のとおりです。

・建物	1,307,148千円
・構築物	246,788千円
・機械及び装置	489,157千円
・車輛運搬具	8,220千円
・器具・備品	171,878千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 337,212千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は278,883千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未收利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,420千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、316,303千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、37.4%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的に関数量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したも

のと想定した場合には、経済価値が80,572千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ii. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	78,534,359	78,535,192	832
貸出金	47,386,344		
貸倒引当金(*1)	△ 191,029		
貸倒引当金控除後	47,195,315	48,624,913	1,429,598
資産計	125,729,674	127,160,106	1,430,431
貯 金	125,156,860	125,170,859	13,999
負債計	125,156,860	125,170,859	13,999

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価格によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,625,908

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	78,534,359	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2、3)	3,315,030	2,945,059	2,790,540	2,623,769	2,450,651	33,153,524
合 計	81,849,390	2,945,059	2,790,540	2,623,769	2,450,651	33,153,524

(*1) 貸出金のうち、当座貸越167,827千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,316千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件34,452千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	116,406,415	3,939,611	4,064,933	324,974	250,354	170,599

(*1)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	801,173 千円
退職給付費用	135,589 千円
退職給付の支払額	△ 54,239 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 74,804 千円
期末における退職給付引当金	807,718 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,123,162 千円
特定退職金共済制度	△ 1,315,443 千円
未積立退職給付債務	807,718 千円
退職給付引当金	807,718 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	135,589 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,918千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は224,376千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	223,415 千円
貸倒引当金	15,503 千円
賞与引当金	9,810 千円
未収利息不計上額	2,594 千円
減損損失額	34,919 千円
役員退職慰労金引当額	7,343 千円
その他	25,455 千円
繰延税金資産小計	319,041 千円
評価性引当額	△ 61,257 千円
繰延税金資産合計(A)	257,783 千円

繰延税金負債

資産除去債務にかかる除去費用	△ 27 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 27 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	257,756 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.63 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.15 %
住民税均等割等	2.30 %
収用による特別控除	△ 6.56 %
過年度納付法人税等	0.99 %
評価性引当額の増減	1.90 %
その他	△ 0.70 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.07 %

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～20年、割引率は0%～1.9%を採用していません。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,360 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,448 千円
時の経過による調整額	33 千円
期末残高	<u>40,841 千円</u>

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

5.剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	193,378	216,814
2 任意積立金取崩額	-	-
(1)その他積立金	-	-
3 剰余金処分額	130,240	137,259
(1)利益準備金	30,000	40,000
(2)任意積立金	62,958	60,286
リスク管理積立金	20,000	9,000
施設整備積立金	30,000	46,748
税効果調整積立金	12,958	4,537
(3)出資配当金	37,282	36,973
4 次期繰越剰余金	63,138	79,555

(注)1. 出資に対する配当の割合は以下のとおりです。

令和2年度 1.2% 令和3年度 1.2%

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をします。

- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

(単位:千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高
リスク管理積立金	農産物販売流通リスク、貸出金不良債権処理、有価証券運用リスク負担の他、各事業の保有するリスク並びに会計諸施策等(退職給付会計、固定資産減損会計等)に伴うリスクに照らして経営の健全性を維持し、損失発生に備えるため。	500,000	当期剰余金の10%以上を目標額に達するまで。	以下の事象により多額の支出及び損失等が発生した場合に、理事会の承認を経て取り崩す。 1 不良債権処理(償却)費用 2 有価証券処分損及び評価損 3 預け金の損失 4 外部出資の損失 5 固定資産の減損損失、資産除去債務 6 農産物流通リスク 7 農林年金制度の特例業務負担金の一括処理 8 その他、会計諸施策を含む各事業活動によって生じる多額の損失 なお、上記以外の目的により取り崩す場合は剰余金処分によるものとし、欠損のてん補に限る。	491,000
施設整備積立金	組合の施設の整備・改善及び解体処分等の多額な支出に備えるため。	500,000	当期剰余金の10%以上を目標額に達するまで。	施設の整備・改善及び解体処分等により多額の支出を要したとき相当額を取り崩すものとし、金額、時期は理事会の議決による。	453,251
税効果調整積立金	税効果会計により発生する税効果調整のため。	—	毎事業年度末税効果会計により発生した税効果相当額(繰延税金負債を除く)	1 税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回った場合に取り崩す。 2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補填した後、なお残額がある場合その金額。	253,245

(残高は令和4年1月31日現在)

6. 部門別損益計算書
令和2年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	5,600,487	1,136,824	610,611	2,596,686	1,229,514	26,850	
事業費用②	3,407,876	267,092	59,132	1,960,068	1,057,581	64,001	
事業総利益③ (①-②)	2,192,611	869,731	551,478	636,617	171,933	△ 37,150	
事業管理費④	2,099,246	657,645	394,263	721,044	228,490	97,803	
(うち減価償却費)⑤	175,979	25,606	15,291	122,232	12,108	740	
(うち人件費)⑤´	1,677,738	547,409	326,852	519,123	192,267	92,085	
※うち共通管理費⑥		208,555	128,455	192,559	57,625	12,052	△ 599,247
(うち減価償却費)⑦		4,165	2,565	3,846	1,150	240	△ 11,968
(うち人件費)⑦´		119,770	73,770	110,584	33,093	6,921	△ 344,139
事業利益⑧ (③-④)	93,365	212,086	157,215	△ 84,426	△ 56,556	△ 134,954	
事業外収益⑨	97,228	29,388	17,842	36,832	10,382	2,782	
※うち共通分⑩		28,968	17,842	26,746	8,004	1,674	△ 83,235
事業外費用⑪	3,718	1,045	644	1,678	289	60	
※うち共通分⑫		1,045	644	965	289	60	△ 3,005
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	186,875	240,429	174,413	△ 49,272	△ 46,462	△ 132,232	
特別利益⑭	499	174	107	160	48	10	
※うち共通分⑮		174	107	160	48	10	△ 499
特別損失⑯	2,520	877	540	809	242	50	
※うち共通分⑰		877	540	809	242	50	△ 2,519
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	184,855	239,726	173,980	△ 49,921	△ 46,657	△ 132,273	
営農指導事業分配賦額⑲		51,593	32,714	37,765	10,199	△ 132,273	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	184,855	188,132	141,266	△ 87,686	△ 56,856		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(貢献割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	34.80%	21.44%	32.13%	9.62%	2.01%	100.00%
営農指導事業	39.01%	24.73%	28.55%	7.71%		100.00%

令和3年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	5,762,125	1,121,732	605,515	2,741,488	1,267,842	25,546	
事業費用②	3,588,857	254,916	60,810	2,163,090	1,047,156	62,884	
事業総利益③ (①-②)	2,173,267	866,815	544,705	578,397	220,686	△ 37,337	
事業管理費④	2,118,085	648,608	370,055	699,483	277,175	122,761	
(うち減価償却費)⑤	191,303	28,053	16,313	130,676	14,283	1,976	
(うち人件費)⑤ ^イ	1,675,878	539,243	311,504	501,024	220,366	103,738	
※うち共通管理費⑥		194,367	104,827	164,884	105,154	42,258	△ 611,491
(うち減価償却費)⑦		6,871	3,705	5,828	3,717	1,493	△ 21,616
(うち人件費)⑦ ^イ		109,216	58,903	92,649	59,087	23,745	△ 343,602
事業利益⑧ (③-④)	55,182	218,207	174,649	△ 121,086	△ 56,489	△ 160,098	
事業外収益⑨	110,285	31,673	16,855	36,175	18,785	6,794	
※うち共通分⑩		31,253	16,855	26,512	16,908	6,794	△ 98,324
事業外費用⑪	6,352	2,019	1,088	1,712	1,092	438	
※うち共通分⑫		2,019	1,088	1,712	1,092	438	△ 6,352
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	159,115	247,861	190,416	△ 86,622	△ 38,795	△ 153,743	
特別利益⑭	90,688	28,826	15,546	24,453	15,595	6,267	
※うち共通分⑮		28,826	15,546	24,453	15,595	6,267	△ 90,688
特別損失⑯	39,074	12,420	6,698	10,536	6,719	2,700	
※うち共通分⑰		12,420	6,698	10,536	6,719	2,700	△ 39,074
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	210,729	264,267	199,264	△ 72,705	△ 29,920	△ 150,176	
営農指導事業分配賦額⑲		51,278	27,655	43,500	27,742	△ 150,176	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	210,729	212,988	171,608	△ 116,205	△ 57,662		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	31.79%	17.14%	26.96%	17.20%	6.91%	100.00%
営農指導事業	34.14%	18.42%	28.97%	18.47%		100.00%

7.財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年5月27日

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 石山 徳行

8. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益(事業収益)	6,142,108	6,093,035	5,828,142	5,600,487	5,762,125
信用事業収益	1,190,910	1,185,468	1,145,119	1,136,824	1,121,732
共済事業収益	699,009	681,428	630,344	610,611	605,515
農業関連事業収益	2,841,767	2,759,370	2,690,979	2,596,686	2,741,488
その他事業収益	1,379,868	1,436,008	1,335,112	1,229,514	1,267,842
営農指導事業収益	30,551	30,759	26,586	26,850	25,546
経常利益	191,809	147,487	146,344	186,875	159,115
当期剰余金	134,043	△ 41,629	82,459	125,608	153,676
出資金	3,055,501	3,110,445	3,161,905	3,153,432	3,131,017
(出資口数)	3,055,501	3,110,445	3,161,905	3,153,432	3,131,017
純資産額	8,481,748	8,461,833	8,712,085	8,780,996	8,871,885
総資産額	128,541,104	131,665,046	133,776,928	137,404,946	137,846,721
貯金等残高	116,391,902	119,836,038	121,382,120	125,498,532	125,156,860
貸出金残高	44,487,908	44,000,085	45,012,050	45,652,093	47,386,344
有価証券残高	519,839	-	-	-	-
剰余金配当金額	59,636	60,779	46,170	37,282	36,973
出資配当額	59,636	60,779	46,170	37,282	36,973
事業利用分量配当額					
職員数(人)	318	307	300	297	297
単体自己資本比率	14.08%	14.28%	13.96%	14.00%	13.94%

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2.利益総括表

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	1,034,399	1,038,610	4,211
役務取引等収支	36,577	36,856	278
その他信用事業収支	△ 201,246	△ 208,651	△ 7,406
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	869,732 0.68%	866,815 0.68%	△ 2,916 0.00%
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,560,238 1.86%	2,577,934 1.87%	17,695 0.01%
事業純益	312,419	308,610	△ 3,808
実質事業純益	460,991	459,848	△ 1,143
コア事業純益	460,991	459,848	△ 1,143
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	460,991	459,848	△ 1,143

3.資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	123,592,479	1,068,516	0.86%	125,621,562	1,057,914	0.84%
うち預金	78,350,128	422,977	0.54%	79,747,501	422,387	0.53%
うち貸出金	45,242,350	564,002	1.25%	45,874,061	547,273	1.19%
うちその他		81,536			88,253	
資金調達勘定	123,947,257	34,116	0.03%	126,382,403	19,304	0.02%
うち貯金	123,137,867	28,204	0.02%	125,385,363	12,727	0.01%
うち借入金	162,916	508	0.31%	186,881	442	0.24%
うちその他	646,473	5,402	0.84%	810,159	6,134	0.76%
総資金利ざや			0.31%			0.31%

総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和2年度 増減額	令和3年度 増減額
受取利息	△ 6,719	△ 10,601
うち預金	10,426	△ 589
うち預金有価証券	0	0
うち貸出金	△ 21,793	△ 16,729
うちその他	4,647	6,717
支払利息	△ 16,642	△ 14,812
うち貯金・定期積金	△ 14,717	△ 15,477
うち借入金	△ 33	△ 66
うちその他	△ 1,890	731
差引き	9,922	4,211

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円,%)

種類	令和2年度		令和3年度		増減
流動性貯金	60,359,194	(49.0)	65,665,948	(52.3)	5,306,753
定期性貯金	62,710,603	(50.9)	59,663,061	(47.5)	△ 3,407,542
その他の貯金	69,319	(0.0)	56,286	(0.0)	△ 13,032
計	123,139,117	(100.0)	125,385,296	(100.0)	2,246,179
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	123,139,117	(100.0)	125,385,296	(100.0)	2,246,179

流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円,%)

項目	令和2年度		令和3年度		増減
定期貯金	58,776,960	(100.0)	54,861,441	(100.0)	△ 3,915,249
うち固定金利定期	58,775,953	(99.9)	54,860,703	(99.9)	△ 3,915,249
うち変動金利定期	737	(0.0)	737	(0.0)	-

1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付	11,441	10,531	△ 910
証書貸付	43,843,020	45,168,734	1,325,714
当座貸越	193,514	173,404	△ 20,109
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	1,200,000	529,315	△ 670,684
合 計	45,247,976	45,881,985	634,009

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円,%)

項 目	令和2年度		令和3年度		増減
固定金利貸出	31,702,031	(69.4)	30,830,099	(65.0)	△ 871,931
変動金利貸出	13,628,096	(29.8)	16,229,381	(34.2)	2,601,284
その他	321,965	(0.7)	326,864	(0.6)	4,898
合計	45,652,093	(100.0)	47,386,344	(100.0)	1,734,251

1.()内は構成比です。

2.「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	297,402	264,024	△ 33,377
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	13,055,972	12,682,750	△ 373,222
その他担保物	8,070,158	6,744,554	△ 1,325,604
小計	21,423,534	19,691,329	△ 1,732,204
農業信用基金協会保証	18,586,053	19,348,919	762,865
その他保証	0	0	0
小計	20,673,611	23,643,020	2,969,408
信用	3,554,947	4,051,994	497,047
合計	45,652,093	47,386,344	1,734,251

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円,%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
設備資金	41,754,392	(91.4)	44,240,973	(93.3)	2,486,581
運用資金	3,897,700	(8.5)	3,145,370	(6.6)	△ 752,329
合計	45,652,093	(100.0)	47,386,344	(100.0)	1,734,251

()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円,%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
農業	3,532,727	(7.7)	3,461,674	(7.3)	△ 71,052
林業	646	(0.0)	93	(0.0)	△ 552
水産業	28,817	(0.0)	33,969	(0.0)	5,152
製造業	2,203,386	(4.8)	2,543,006	(5.3)	339,619
鉱業	86,472	(0.1)	77,266	(0.1)	△ 9,205
建設業	2,434,221	(5.3)	2,709,987	(5.7)	275,766
不動産業	17,915,550	(39.2)	17,747,913	(37.4)	△ 167,637
電気・ガス・熱供給水道業	299,237	(0.6)	398,589	(0.8)	99,352
運輸・通信業	1,582,397	(3.4)	2,065,376	(4.3)	482,979
卸売・小売・飲食店	1,893,120	(4.1)	2,045,894	(4.3)	152,773
サービス業	7,109,587	(15.5)	8,613,063	(18.1)	1,503,476
金融・保険業	1,809,082	(3.9)	1,045,254	(2.2)	△ 763,827
地方公共団体	-	(-)	-	(-)	-
その他	6,756,845	(14.8)	6,655,254	(14.0)	△ 112,591
合計	45,652,093	(100.0)	47,386,344	(100.0)	1,734,251

()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

i 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	1,551,589	1,539,536	△12,052
穀作	921,416	882,034	△ 39,381
野菜・園芸	226,229	251,543	25,313
果樹・樹園農業	9,685	7,171	△ 2,514
工芸作物	31,154	29,497	△ 1,657
養豚・肉牛・酪農	30,539	28,057	△ 2,482
養鶏・養卵	2,155	5,022	2,866
養蚕	-	-	-
その他農業	330,407	336,210	5,802
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,551,589	1,539,536	△ 12,052

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

ii 資金種類別

(単位:千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	1,174,628	1,179,204	4,576
農業制度資金	376,961	360,332	△ 16,628
うち 農業近代化資金	190,066	165,142	△ 24,924
うち その他制度資金	186,895	195,190	8,295
合計	1,551,589	1,539,536	△ 12,052

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の運転資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	239,493	278,883	39,389
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	40,206	37,420	△ 2,785
合計	279,700	316,303	36,603

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	57,970	25,059	-	32,911	57,970
	令和3年度	75,690	23,609	22,509	29,571	75,690
危険債権	令和2年度	181,523	23,567	150,232	7,723	181,523
	令和3年度	203,193	18,169	173,460	11,563	20,193
要管理債権	令和2年度	40,206	33,182	-	130	33,312
	令和3年度	37,420	28,701	-	119	28,820
小計	令和2年度	279,700	81,809	150,232	40,765	272,806
	令和3年度	316,303	70,479	195,969	41,252	37,701
正常債権	令和2年度	45,406,993				
	令和3年度	47,099,128				
合計	令和2年度	45,686,693				
	令和3年度	47,415,432				

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2.危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債券

3.要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4.正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	149,087	148,572	-	149,087	148,572	148,572	151,237	-	148,572	151,237
個別貸倒引当金	51,746	49,751	-	51,746	49,751	49,751	56,195	-	49,751	56,195
合計	200,834	198,323	-	200,834	198,323	198,323	207,433	-	198,323	207,433

⑫ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	30,743	166,711	31,822	166,769
	金額	18,529,515	39,766,747	19,931,136	39,746,287
代金取立為替	件数	-	1	-	2
	金額	-	-	-	9,370
雑 為 替	件数	1,121	991	1,008	823
	金額	369,038	128,028	363,593	109,139
合 計	件数	31,864	167,703	32,830	167,594
	金額	18,898,553	39,894,907	20,294,729	39,864,797

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5)有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金銭先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭 デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,123,830	78,232,230	2,062,100	76,140,536
	定期生命共済	471,900	1,130,600	231,500	1,334,600
	養老生命共済	355,200	41,704,967	331,300	36,480,475
	うちこども共済	264,800	12,882,409	214,100	11,977,009
	医療共済	-	1,491,300	5,500	1,352,600
	がん共済	-	251,500	-	246,500
	定期医療共済	-	276,100	-	236,200
	介護共済	181,076	1,050,543	213,012	1,244,546
	年金共済	-	28,000	-	28,000
建物更生共済		17,870,530	228,508,111	17,298,550	226,361,692
合計		21,002,536	352,673,351	20,141,962	343,425,149

金額は、年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,098	32,562	231	30,582
がん共済	402	9,549	334	9,594
定期医療共済	-	887	-	776
合計	1,500	42,998	565	40,952

金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	220,499	1,790,629	269,370	2,032,180
生活障害共済(一時金型)	184,500	247,500	313,500	548,000
生活障害共済(定期年金型)	22,140	33,740	23,840	55,580
特定重度疾病共済	276,900	34,940	230,600	499,000

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	241,860	1,278,937	199,352	1,444,417
年金開始後	-	535,412	-	531,546
合計	241,860	1,814,349	199,352	1,975,963

金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	70,702,880	70,402	69,983,470	70,115
自動車共済		496,186		490,479
傷害共済	8,359,000	2,743	9,092,000	2,501
定額定期生命共済	22,000	123	22,000	130
賠償責任共済		1,185		764
自賠責共済		29,282		27,454
合計		599,921		591,446

1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額を表示しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	496,860	113,315	503,404	112,344
農薬	458,425	81,443	455,197	80,202
飼料	29,410	1,630	46,850	2,552
農業機械	325,503	40,577	343,730	44,119
自動車	14,779	816	-	-
燃料	129,228	15,720	-	-
その他	511,046	77,420	578,416	84,621
合計	1,965,254	330,924	1,927,599	323,841

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	4,527,453	181,302	3,635,632	143,051
麦・大豆	9,425	431	8,570	581
野菜	1,862,687	44,984	1,713,798	41,333
果実(果樹)	94,983	1,189	65,585	806
花卉・花木	56,320	1,062	59,817	1,105
畜産	68,770	753	61,210	711
球根	3,334	66	2,705	54
いくとぴあ直売所	396,226	73,440	439,575	81,278
合計	7,019,202	303,229	5,986,897	268,923

(3) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
いくとぴあ直売所(米)	55,039	16,525	52,273	14,994
いくとぴあ直売所(他)	96,885	24,577	106,599	29,139
合計	151,925	41,102	158,872	44,133

(4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	保管料	77,190	82,383
	その他の収益	38,062	45,967
	計	115,252	128,350
費用	その他の費用	31,195	29,199
	計	31,195	29,199

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水稻育苗	21,195	5,318	23,845	5,170
そ菜育苗	12,218	3,319	13,924	2,534
利用施設	3,786	158	4,448	-194
CE利用	69,106	36,034	75,660	39,496
その他利用	37,358	2,349	35,550	4,269
計	143,665	47,180	153,429	51,276

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	106,889	18,206	129,370	20,225
耐久消費材	371	52	241	52
日用保健雑貨	79,439	6,483	63,657	5,114
自動車	-	-	17,541	638
燃料	321,955	89,673	497,632	85,095
合計	508,656	114,415	708,444	111,125

(2) 葬祭事業

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	葬祭事業収益	321,232	364,743
	計	321,232	364,743
費用	葬祭事業費用	244,612	254,283
	計	244,612	254,283

5. 宅地等供給事業

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	宅地等供給事業収益	44,244	44,624
	計	44,244	44,624
費用	宅地等供給事業費用	40,596	40,942
	計	40,596	40,942

6. 農地利用集積円滑化事業

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	農地利用集積円滑化事業収益	118,430	99,145
	計	118,430	99,145
費用	農地利用集積円滑化事業費用	117,352	98,391
	計	117,352	98,391

7. 指導事業

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	賦課金	18,132	17,917
	指導事業補助金	2,033	2,453
	実費収入	6,684	5,174
	計	26,850	25,546
支出	農業振興費	10,490	16,835
	教育情報費	10,921	5,033
	組織活動費	41,519	40,013
	その他指導費用	1,069	1,001
	計	64,001	62,884

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.11	△ 0.02
資本経常利益率	2.12	1.79	△ 0.33
総資産当期純利益率	0.09	0.11	0.02
資本当期純利益率	1.43	1.73	0.30

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項目		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	36.37	37.86	1.49
	期中平均	36.74	36.58	△ 0.15
貯証率	期末	-	-	-
	期中平残	-	-	-

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
信用事業	貯金残高	422,553	421,403
	貸出金残高	153,710	159,549
共済事業	長期共済保有高	1,187,452	1,156,313
経済事業	購買品取扱高	8,329	8,875
	販売品取扱高	24,145	20,692

職員数は、令和2年度、令和3年度共に297人としています。

4. 一店舗当たり指標

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貯金残高	12,549,853	12,515,686
貸出金残高	4,565,209	4,738,634
長期共済保有高	35,267,335	34,342,514
購買品供給高	274,879	292,893

1. 貯金・貸出金・長期共済保有高の店舗数は、令和2年度・令和3年度共に10支店としています。

2. 購買品の店舗数は、令和2年度・令和3年度共に9店舗としています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,743,714	8,834,912
うち、出資金及び資本準備金の額	3,153,432	3,131,017
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,643,374	5,759,768
うち、外部流出予定額(△)	37,282	36,973
うち、上記以外に該当するものの額(△)	15,810	18,900
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	148,572	151,237
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	148,572	151,237
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,892,286	8,986,150
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,312	3,293
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,312	3,293
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,312	3,293
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,888,973	8,982,856

項目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,626,155	59,602,092
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額(△)	1,804,864	601,621
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	1,804,864	601,621
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,827,281	4,795,558
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(二)	63,453,437	64,397,650
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	14.00%	13.94%

2.自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポーザー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポーザー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	715,937	-	-	661,237	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け	80,617,625	16,123,525	644,941	78,535,088	15,707,017	628,280
第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	85,260	73,970	2,958	45,842	35,151	1,406
中小企業等向け及び個人向け	2,738,740	1,811,969	72,478	5,197,922	3,656,212	146,248
抵当権付住宅ローン	1,146,172	399,641	15,985	657,830	229,321	9,172
不動産取得等事業向け	20,434,847	20,106,397	804,255	19,747,626	19,430,576	777,223
3ヶ月以上延滞等	91,347	43,207	1,728	104,883	37,528	1,501
取立未済手形	36,809	7,361	294	21,467	4,293	171
信用保証協会等による保証付	18,600,858	1,837,736	73,509	19,360,992	1,917,187	76,687
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生 支援機構により保証されたエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポーザー	685,726	685,726	27,429	685,726	685,756	27,429
重要な出資のエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資 等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポーザー	4,343,425	10,858,563	434,342	3,386,963	2,467,408	338,696
特定項目のうち調整項目に算入されない部 分に関するエクスポーザー	254,476	636,190	25,447	259,015	647,539	25,901
親株主等の議決権百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手 段に関するエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
親株主等の議決権百分の十を超える議決権を保有しない他の金融 機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連 調達手段に係る%基準額を上回る部分に係るエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
固定資産・その他	6,053,416	6,053,416	242,136	7,051,089	7,051,089	282,043
上記以外	1,795,277	1,793,119	71,724	2,335,633	2,334,660	93,386
証券化(STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化(非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化にかかる経過措置によりリス クアセットの額に不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックス ルー方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(マンデ ート方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性 方式(250%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性 方式(400%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(フォール バック方式)	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	1,804,864	72,194	-	601,621	24,064
未決済取引	-	-	-	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
間接清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	137,599,920	58,625,962	2,345,038	138,051,319	59,602,092	2,384,083
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	4,827,281		193,091	4,795,558		191,822
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	63,453,244		2,538,137	64,397,650		2,575,906

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャーの金額です。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

※ 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付期間	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和2年度			令和3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	229,023	227,023	-	207,707	205,707
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-
	鉱業	260	260	-	172	172
	不動産業	1,486,706	1,486,706	-	1,381,535	1,381,535
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	3,176,992	-	-	3,007,349	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-
	上記以外	82,597,948	1,294,597	-	88,063,068	450,993
個人	42,687,021	42,499,450	91,347	45,391,485	45,198,822	94,106
業種別残高合計	137,599,920	45,508,038	91,347	138,051,319	47,237,230	94,106
1年以下	80,100,906	155,487		78,173,683	187,620	
1年超3年以下	904,787	903,674		808,169	806,508	
3年超5年以下	1,514,619	1,514,619		1,610,582	1,610,582	
5年超7年以下	1,882,477	4,991,889		1,721,981	1,721,981	
7年超10年以下	3,109,412	3,109,412		2,830,590	2,830,590	
10年超	37,838,819	37,838,819		39,851,721	39,851,721	
期間の定めのないもの	12,248,899	103,548		13,054,590	228,225	
残存期間別残高計	137,599,920	45,508,038		138,051,319	47,237,230	

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「上記以外」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	149,087	148,572	-	149,087	148,572	148,572	151,237	-	148,572	151,237
個別貸倒引当金	51,746	49,751	-	51,746	49,751	49,751	56,195	-	49,751	56,195

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	51,746	49,751	-	51,746	49,751	-	49,751	56,195	-	49,751	56,195	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	51,746	49,751	-	51,746	49,751	-	49,751	56,195	-	49,751	56,195	-

※ 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度
信用リスク 削減効果 勘案後	リスク・ウェイト0%	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-
	リスク・ウェイト20%	15,711,311	16,130,886
	リスク・ウェイト35%	229,321	339,641
	リスク・ウェイト50%	14,885	3,553
	リスク・ウェイト75%	3,656,212	1,811,969
	リスク・ウェイト100%	29,546,449	28,739,839
	リスク・ウェイト150%	13,398	12,444
	リスク・ウェイト250%	9,114,948	11,494,754
	その他	1,315,565	32,872
リスク・ウェイト1250%		-	-
合計		59,602,092	58,625,962

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び、評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	3,210	-	495	-
中小企業等向け及び個人向け	14,087	124,137	5,191	168,469
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	492	-	-	-
3ヶ月以上延滞先	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	17,790	124,137	5,686	68,469

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヶ月以上延滞先」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式、又は出資として計上されているものであり、当JAにおいてはこれらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

1. 子会社および関連会社については、当組合は現在該当する取引がありません。
2. その他の有価証券については、当組合は現在該当する取引がありません。
3. 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等について、系統および系統外出資については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	1,999	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連株式会社の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

① リスク管理の方針および手続の概要

・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

② 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定の満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。

・ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI I に重要な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

③ Δ EVEおよび Δ NI I 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI I と大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NI I	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方平行シフト	983	763	111	106
2	下方平行シフト	-	-	-	-
3	スティープ化	823	647		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	94	77		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	983	763	111	106
		ホ		ヘ	
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	8,888		8,982	

【役員等の報酬体系】

1.役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを得て基本報酬に準じた方法で支払っています。

(令和4年1月末現在 単位:千円)

	支給総額(注)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	55,920	5,592

(注) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内で理事各人別の報酬額を理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたり、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をしその答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定して手支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

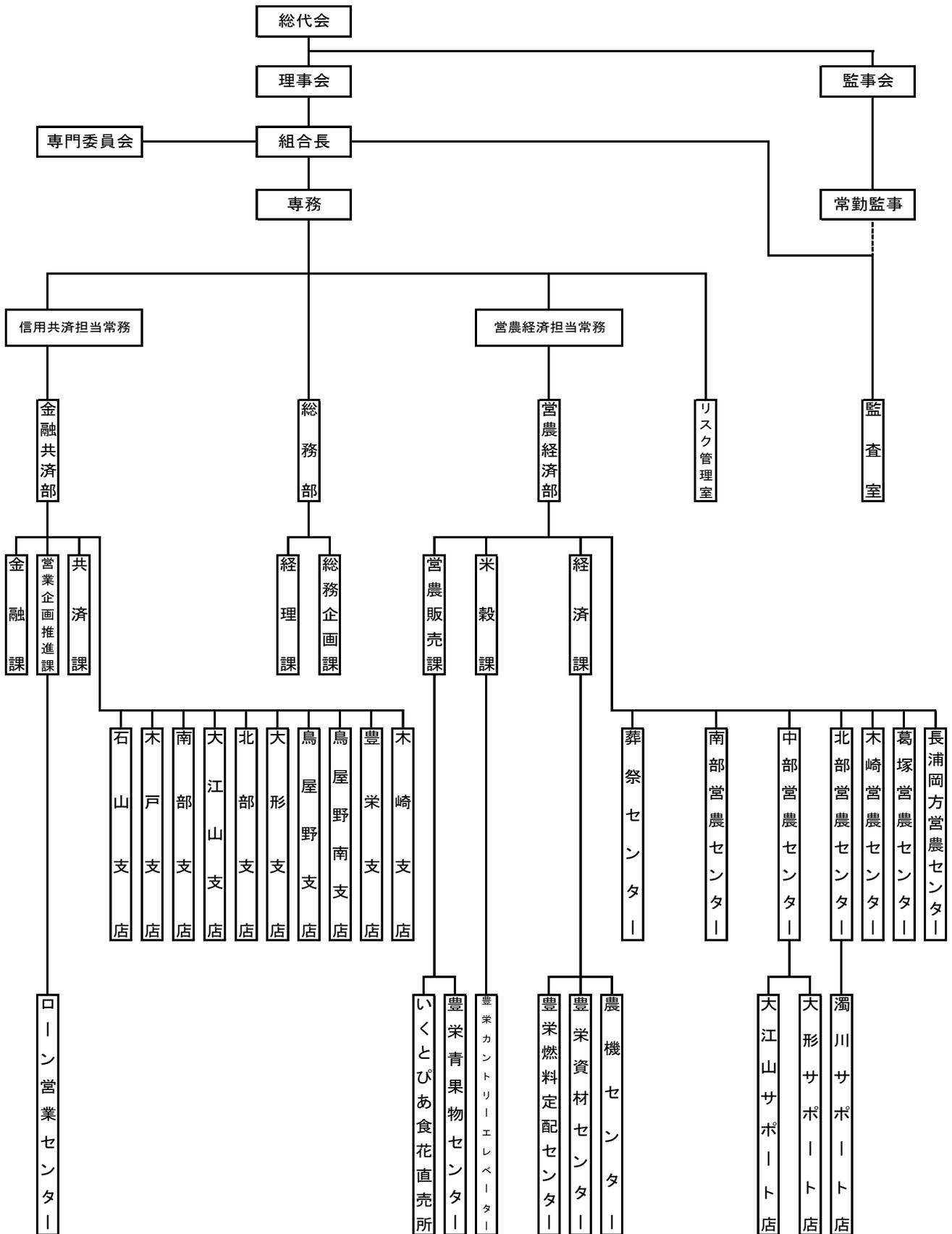
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【機構図】

1. 機構図

(令和4年1月31日現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(令和4年1月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 その他
代表理事組合長	石山 徳行	常勤	有	
専務理事	早川 正人	常勤	無	
常務理事	馬場 耕一	常勤	無	信用共済担当/実務精通理事
常務理事	土佐 静男	常勤	無	営農経済事業担当/実務精通理事
理事	後藤 周衛	非常勤	無	
理事	武田 武盛	非常勤	無	
理事	若林 清廣	非常勤	無	
理事	安達 保一	非常勤	無	
理事	前田 利夫	非常勤	無	
理事	曾我 敦也	非常勤	無	
理事	南 善範	非常勤	無	
理事	稲村 善栄	非常勤	無	
理事	伊藤 明	非常勤	無	
理事	小泉 日出幸	非常勤	無	
理事	五十嵐 源一	非常勤	無	
理事	伊田 治	非常勤	無	
理事	甲 安子	非常勤	無	
理事	砂原 仁	非常勤	無	
理事	山田 伸広	非常勤	無	
理事	田村 良雄	非常勤	無	
理事	保田 清一	非常勤	無	
理事	青木 尚行	非常勤	無	
理事	大野 澄子	非常勤	無	
理事	大島 君子	非常勤	無	
常勤監事	陸 勝	常勤		実務精通監事
監事	森田 幹三	非常勤		
監事	長谷川 富明	非常勤		
監事	小林 民夫	非常勤		員外監事/実務精通監事

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	7,831	7,647	△ 184
個人	7,812	7,628	△ 184
法人	19	19	-
准組合員	8,310	8,470	160
個人	8,015	8,180	165
法人	295	290	△ 5
合 計	16,141	16,117	△ 24

4. 組合員組織の状況

(単位:人、団体、集落)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
協議会等全体組織		大形地区	
JA新潟市青年部	157名	大形地区受託組合	23名
JA新潟市女性部	392名	大形地区防除協議会	13名
JA新潟市認定農業者連絡協議会	266名	大形ハウス生産出荷組合	4名
JA新潟市農作業受託組合協議会	180名	大形出荷組合	26名
JA新潟市花卉振興協議会	24名	海老ヶ瀬出荷組合	7名
JA新潟市ハウス園芸協議会	166名	寺山出荷組合	7名
JA新潟市いちご部会	61名	岡山出荷組合	3名
JA新潟市果樹部会	86名	津島屋出荷組合	1名
JA新潟市産直部会	56名	松崎出荷組合	12名
JA新潟市稲作研究会	17名	河渡出荷組合	8名
新潟市農協インショップ組合	45名	河渡球根組合	3名
部会等地区組織		東光球根組合	3名
南浜地区		下山蔬菜組合	10名
南浜農作業受託組合	9名	下山経営研究会	15名
南浜蔬菜部会	40名	大形ネギ部会	11名
南浜すいか部会	46名	大江山地区	
南浜メロン部会	33名	大江山稲作受託組合	26名
北部地区苺組合	7名	大江山農業経営研究会	29名
南浜ハウス組合	5名	大江山地区病虫害防除協議会	16集落
濁川地区		大江山地区苺組合	29名
濁川受託組合	15名	大江山ハウレン草組合	21名
濁川ハウス組合	27名	大江山健康朝市組合	20名
ライス・フォーラム21	21名	大江山果樹組合	9名
なっぱ組合	6名	江口法蓮草組合	9名
石山地区		丸山出荷組合	8名
石山地区稲作作業受託組合	34名	瑞穂会	10名
石山苺部会	17名	両川地区	
曾野木地区		両川地区農作業受託組合	15名
曾野木受託組合協議会	35名	両川地区防除協議会	14集落
曾野木地区農業経営研究協議会	15集落	両川蔬菜組合	15名
曾野木地区病虫害防除協議会	15集落	両川地区果樹防除組合	6名
曾野木そ菜出荷組合	98名	両川果樹生産組合	71名
曾野木ハウス組合	27名	両川農業経営研究会	13名
曾野木フレッシュ組合	27名+1団体	鳥屋野地区	
		鳥屋野地区農作業受託組合	17名
		鳥屋野地区良質米生産推進委員会	23集落
		鳥屋野地区野菜生産出荷組合	46名
		鳥屋野地区ハウス組合	7名

組 織 名	構 成 員 数
豊栄地区	
豊栄花卉園芸組合	24名
とよさか果樹振興組合	27名
しるきーも生産組合	17名
肥育牛部会	2名
ベシア農産物直売グループ	37名
産直とよさかげんき村	94名+5団体
あいちゃんのふれあい市	12名
豊栄加工グループ連絡協議会	27名
JA新潟市豊栄農業青色申告会	185名
葛塚地区	
葛塚ハウス組合	50名
メロン部会	11名
葛塚ミニトマト部会	10名
上黒山村新田稲作組合	9名
長浦岡方地区	
三ツ森ハウス園芸組合	8名
アスパラ部会	4名
長浦地区生産組織協議会	12名
長戸呂生産組合	3名
阿賀北AC	4名
TRK岡方	7名
農事組合法人アグリ長浦	5名
農事組合法人ファーム岡方	4名
長浦果樹栽培組合	7名
岡方ミニトマト部会	6名
木崎地区	
木崎ハウス園芸組合	16名
木崎露地野菜生産組合	41名
横土居園芸組合	6名
農事組合法人ファーム横土居	9名

5. 特定信用事業代理業者の状況

(1) 特定信用事業代理業者等の状況

① 特定信用事業代理業者の一覧

該当はありません。

② 当事業年度の特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の開設・廃止状況

該当はありません。

③ 組合が営む銀行代理業等の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、新潟市(平成17年3月21日合併前の新潟市(金巻、鳥原、立仏、寺地、善久、山田小平方、鳥原新田、板井、木場、大潟、黒鳥、北場、大野町、流通1丁目から3丁目まで、緒立流通1丁目及び2丁目、ときめき東1丁目、ときめき西1丁目から4丁目までを除く。)、横越町及び豊栄市)の区域と定款で定めています。

7. 沿革・あゆみ

年	月	日	内 容
14	4	30	新潟東地区4JA合併協議会発足(JA鳥屋野・JA大形・JA新潟市・JA新潟みずほ)
14	10	18	臨時総代会・4JAに於いて合併を可決
15	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
15	2	18	JA新潟市青年部設立総会開催
15	7	22	JA新潟市女性部設立総会開催
15	10	14	全国JAバンク統一システム(JASTEM)へ移行
16	5	21	JA新潟市農産物安全確保協議会設立総会開催
			新潟東地区水田農業推進協議会設立総会開催
16	11	19	葬祭センター「虹のホールにいがた」竣工
17	7	26	JA新潟市認定農業者連絡協議会設立総会開催
18	9	25	石山支店に山潟事業所・中島事業所を統合
18	11	27	大形支店に河渡支店を統合
19	3	22	JA新潟市花卉園芸協議会設立総会開催
19	4	25	江南区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	26	北区・東区・中央区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	27	西区水田農業推進協議会設立総会開催
19	6	5	営農センター開設
19	8	3	JA新潟市 ほほえみ産直「中島店」オープン
19	10	23	JA新潟市ハウス園芸協議会設立総会開催
20	1	28	北部支店オープン(南浜・濁川支店を統合)
20	7	28	南部支店オープン
20	8	6	JA新潟市果樹部会設立総会
20	11	1	ローン営業センター開設
21	8	30	江南区に低温倉庫・品質向上プラントが竣工
22	2	15	江南区に南部支店の新店舗を建設し、営業開始
23	10	17	鳥屋野南支店新店舗オープン
26	3	18	JA新潟市・JA豊栄合併研究会設立会議及び発足式
26	6	21	いくとぴあ直売所グランドオープン
27	4	22	第1回合併協議会及び発会式
27	9	11	合併予備契約調印式
27	10	10	臨時総代会・2JAに於いて合併を可決
28	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
29	4	3	南部営農センターオープン
30	10	29	鳥屋野支店グランドオープン

8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名		住 所	電話番号	ATM設置状況
本店	総務部(代表)	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2222	
	金融共済部 金融課	同上	025-270-2260	
	営業企画推進課	同上	025-270-2360	
	共済課	同上	025-270-2230	
	営農経済部	同上	025-270-2295	
営農経済部施設	豊栄青果物センター	新潟市北区内島見883	025-387-3432	
	豊栄カントリーエレベーター	新潟市北区長戸呂1982-1	025-384-1155	
	丸山低温倉庫	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-278-5666	
	豊栄農業倉庫	新潟市北区新井郷字居裏1147-1	025-388-6309	
	豊栄資材センター	新潟市北区木崎88	025-388-2790	
	豊栄燃料定配センター	新潟市北区浦木793	025-386-0986	
	農機センター大江山	新潟市江南区大淵11	025-276-2856	
	農機センター葛塚	新潟市北区太田乙482-1	025-387-3621	
	農機センター長浦	新潟市北区浦木2453	025-387-4911	
	葬祭センターにいがた	新潟市東区大形本町5-18-14	025-279-2007	
	葬祭センターとよさか	新潟市北区長戸呂422	025-388-3300	
	精米所	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2295	
	いくとびあ食花直売所	新潟市中央区清五郎336	025-384-8487	
営農センター・サポート店	北部営農センター	新潟市北区島見町4407-2	025-255-2005	
	濁川サポート店	新潟市北区新崎2579-2	025-259-3156	
	中部営農センター	新潟市東区石山2-4-26	025-286-1721	
	大江山サポート店	新潟市江南区大淵11	025-276-1113	
	大形サポート店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2299	
	南部営農センター	新潟市江南区曾川甲3-1	025-280-6009	
	木崎営農センター	新潟市北区木崎88	025-384-7150	
	葛塚営農センター	新潟市北区太田乙482-1	025-387-2101	
長浦岡方営農センター	新潟市北区大瀬柳111	025-387-3334	1台	
金融共済店舗	石山支店	新潟市東区石山1-4-15	025-286-5737	1台
	木戸支店	新潟市東区山木戸4-2-30	025-274-6696	1台
	南部支店	新潟市江南区嘉木217-1	025-280-6321	1台
	大江山支店	新潟市江南区大淵11	025-276-1111	1台
	北部支店	新潟市北区松浜東町2-1-31	025-255-7755	1台
	大形支店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-274-6371	1台
	鳥屋野支店	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-3301	1台
	鳥屋野南支店	新潟市中央区鳥屋野1-9-5	025-283-5376	1台
	豊栄支店	新潟市北区太田乙482-1	025-388-3733	1台
	木崎支店	新潟市北区木崎88	025-387-3431	1台
	ローン営業センター	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-6685	

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	-
○業務の運営の組織	110
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	111
○特定信用事業代理業者に関する事項	115
○事務所の名称及び所在地	117
●主要な業務の内容	-
○主要な業務の内容	44-46
●主要な業務に関する事項	-
○直近の事業年度における事業の概況	20-31
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	-
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	77
・経常利益又は経常損失	77
・当期剰余金又は当期損失金	77
・出資金及び出資口数	77
・純資産額	77
・総資産額	77
・貯金等残高	77
・貸出金残高	77
・有価証券残高	77
・単体自己資本比率	77
・剰余金の配当の金額	77
・職員数	77
○直近の2事業年度における事業の状況	-
◇主要な業務の状況を示す指標	-
・事業粗収益及び事業粗利益率	78
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	78
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	78
・受取利息及び支払利息の増減	79
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	93
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	93
◇貯金に関する指標	-
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	80
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	80
◇貸出金等に関する指標	-
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	81
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	81
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金)	81

開示項目	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	82
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	82
・主要な農業関係の貸出実績	83
・貯貸率の期末値及び期中平均値	93
◇有価証券に関する指標	-
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	87
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	87
・有価証券の種類別の平均残高	87
・貯証率の期末値及び期中平均値	93
●業務の運営に関する事項	-
○リスク管理の体制	34-35
○法令遵守の体制	36
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	39-41
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	-
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	47-51・73
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	-
・破綻先債権に該当する貸出金	84
・延滞債権に該当する貸出金	84
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	84
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	84
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	85
○自己資本の充実の状況	97-98
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	-
・有価証券	87
・金銭の信託	87
・デリバティブ取引	87
・金融等デリバティブ取引	87
・有価証券店頭デリバティブ取引	87
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	-
○ 定性的開示事項	-
・自己資本調達手段の概要	43
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
・信用リスクに関する事項	99-102
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・証券化エクスポージャーに関する事項	104
・オペレーショナルリスクに関する事項	35
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
・リスク管理の方針および手続の概要	106
○ 定量的開示事項	-
・自己資本の構成に関する事項	95-96
・自己資本の充実度に関する事項	97-98
・信用リスクに関する事項	99-102
・信用リスク削減手法に関する事項	103-104
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
・証券化エクスポージャーに関する事項	104
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	105
・金利リスクに関する事項	106-107